

様式第4号（第5条関係）

令和8年4月27日

山形市議会

議長 丸子 善弘 様

山形市議会議員

遠藤 吉久

令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）
政務活動費収支報告について

山形市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、
別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別 紙

令和 7 年度（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）
政務活動費収支報告書

議員名 遠 藤 吉 久

1 収 入 政務活動費 1,200,000 円

2 支 出 1,200,000 円

（単位；円）

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	0	
調 査 旅 費	0	
広 報 広 聴 費	990,120	市政報告書作成費、同送付費用 報告書郵送封筒代 同印刷代
要請・陳情活動費	0	
資 料 作 成 費	25,344	資料印刷用インク代
資 料 購 入 費	184,536	毎日、日経、山新、朝日各新聞代
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
通 信 ・ 交 通 費	0	
合 計	1,200,000	

3 残 額 0 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

(単位:円)

年 月 日	内 容	収 入	支 出							差 引	
			研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費		事務所費
1 7・4・2	毎日新聞（4月～6月分）							12,000			-12,000
2 7・4・10	政務活動費交付金（2025.04-06月）	300,000									288,000
3 6・4・18	日本経済新聞（4月～6月分）							14,400			273,600
4 6・5・8	資料作成用プリンターインク代						25,344				248,256
5 7・5・16	未来やまがた№8印刷代				99,000						149,256
6 7・5・27	市政報告書№72印刷代				79,200						70,056
7 7・6・3	未来山形№8郵送代				198,450						-128,394
8 7・7・10	政務活動費交付金（2025.07-09月）	300,000						14,400			187,206
9 7・7・24	毎日経済新聞（7月～9月分）							12,000			145,206
10 7・9・5	市政報告書№73印刷代				88,000						57,206
11 7・9・18	未来やまがた№9印刷代				44,000						13,206
12 7・10・10	政務活動費交付金（2025.10-12月）	300,000									313,206
13 7・10・21	毎日経済新聞（10月～12月分）							12,000			301,206
14 7・10・21	日本経済新聞（10月～12月分）							14,400			286,806
7・12・26	未来やまがた№11印刷代				87,120						199,686
7・12・26	市政報告書郵送封筒代印刷代				91,850						107,836
7・12・26	市政報告書№74印刷代				88,000						19,836
8・1・10	政務活動費交付金（2026.01-03月）	300,000									319,836
	頁小計	1,200,000	0	0	775,620	0	25,344	79,200	0	0	319,836
	総合計	1,200,000	0	0	775,620	0	25,344	79,200	0	0	319,836

年 月 日	内 容	収 入	支 出							差 引	
			研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費		事務所費
1	前頁繰り越し										319,836
2	8・1・23 日本経済新聞（01月～03月分）							14,400			305,436
3	8・1・31 毎日新聞（01月～03月分）							12,000			293,436
4	8・3・23 未来やまがたNo12印刷代				99,000						194,436
5	8・3・23 市政報告書No75印刷代				115,500						78,936
6	7・3・24 山形新聞2025年4月～1年分							50,400			28,536
7	7・3・25 朝日新聞2025年4月～1年分							28,536			0
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
	頁小計	0	0	0	0	214,500	0	0	105,336	0	0
	総合計	1,200,000	0	0	0	990,120	0	25,344	184,536	0	0

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7年 5月 16日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☒	支出額	¥	9	9,	0	0	円
要請・陳情活動費	☐							
資料作成費	☐	支出先	山形市六日町9-33 有限会社 虎弘印刷所					
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							

支出内容
市政報告書 未来山形NO.8 印刷代
@36 × 2,500部 = 90,000円 +消費税

【領収書添付】○重ならないよう添付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 証

遠藤 吉久

様

2025年 5月 16日

¥ 99,000

但し 未来山形NO.8 2500部

印刷代

上記の金額正に領収いたしました。

27折 360折 36710800

DM折 2200折 36719200

内消費税 9.000

現金

小切手

TORAKO

有限会社 虎弘印刷所

〒990-0054 山形市六日町

Tel:023-622-3344 Fax:0



未来やまがた

第 8 号

2025(令和7)年

3月定例市議会
報 告 号

山形市議会403
TEL 641-2783
FAX 641-2785

【発行責任者】山形市旅電町2-3-25 山形市議会内 【未来やまがた】TEL 641-1212 内線721

躍動の新年度がスタート！ 動き出す大型プロジェクト！



山形市議会議員

えんどう 吉久

あいさつ

希望に萌える新年度がスタートしました。市民の皆様方におかれましては、清々しい新緑の季節を迎えられ、お元氣にお過ごしのことと存じます。

さて、新年度当初予算、市民生活に関わる条例改正、新市民会館建設などの大型プロジェクトの方向性などを審議、可決した二月定例議会が閉会いたしました。(次ページ以降に主な内容をご報告。)

大型プロジェクトが

目白押し

今議会で特筆されるべきは、一般会計で1,055億円の過去最大規模の予算となったこと、大型プロジェクトの方向性・基本コンセプトが明らかになったこと。2040年の本市のあるべき姿、到達を明確にし今後五年間の取り組みを網羅した「新発展計画2030」の決定、山形南道路の事業化と新たな産業団地の方向性、食料安全保障を基

軸とする農業基盤の在り方、部活動の地域移行への考え方、地域公共交通計画策定など多岐にわたる課題がありました。

大規模プロジェクト(順不同)は新市民会館建設、日本一の観光案内所、旧千歳館を活用した花小路公園、済生館整備、旧大沼デパート跡を活用する中心市街地活性化事業、そして具体的な内容は有識者で議論が進められますが、霞城公園施設移転に係る体育館、スケートリンク建設が

あります。

このほか、都市計画道路の継続整備や中学校、老朽施設の建て替えなどが続きます。

ハードだけでなく
ソフト事業も強化

これらハード面、都市基盤の整備は市の発展や享受できるサービスとして重要ですが、併せて介護・医療・保育・学教教育などを担う体制の整備と人材の育成も重要と考えております。

限られた財源、予算のなかで最大の成果が得られるよう、市民の皆様方のご意見を拝聴して参ります。

後期二年は

総務常任委員会に所属

後期二年は総務常任委員会に所属し、予算、企画、文化・スポーツ、消防に携わり市民の皆さんの福祉向上に努めて参ります。

全会計新年度予算「1,983億円」を可決!

国による学校給食無償化を求める請願採択!

— 教育長再任・監査委員新任人事に同意!! —

3月定例議会は2月27日から3月24日までの26日間にわたって開会され、一般会計1,055億円、特別会計及び企業会計を含めた全会計1,983億円の新年度予算、国の補正予算に伴う令和7年度事業の前倒し補正など39億7,700万円、更に最終日に除雪費追加補正1億4,500万円を可決、また市道路線の認定及び変更、包括外部監査契約の締結、情報システムの構築及び改修に係る業務委託における損害賠償の和解、乳児等通園支援事業の設備及び運営基準の設定、宅地造成等規制法、建築基準法等の改正に伴う申請手数料の新設・改正、民生委員の定数の変更、銅町デイサービスセンター等の廃止、野草園に年間入園料の設定、天満住宅C、D棟の廃止、南沼原小学校旧校舎用地の売却などの事件決議を可決、同意しました。

請願では「国による学校給食の無償化を求める意見書」を採択するとともに関係機関に意見書の提出を行いました。人事案件では教育長に金沢智也氏の再任、監査委員に山川稔彦氏の新任に同意し閉会しました。以下、その特徴的な内容についてご報告いたします。

産業団地重点促進地域

寺西(第2期)・豊原・西崎区域を追加!

— 地域未来促進法による国の同意を得る —

世界的なコロナウイルス感染症の拡大や安全保障面からサプライチェーンを見直す動きの中、生産の国内回帰により全国的に企業の設備投資計画が増加していることや、国において戦略分野である半導体関連産業の国内集積を

めざしており東北での同産業集積の期待も高まってきました。

これらことから、本市では山形北インター産業団地(寺西)第一期整備を図り次期産業団地についても空白期間が生じないよう計画をすすめてきました。

同時に国際情勢の急激な変化に伴う食料安全保障の観点から農業基本法の見直し制定がすすめられていたことから、農地法等の特例を受けられる「地域未来投資促進法」に基づき地域経済牽引事業の重点促進地域の追加を急いできました。

これらに基づき、令和6年12月に寺西(第二期)とともに、山形南道路、山形中山道路の都市計画決定に伴い交通利便

性が向上することも見据え、豊原・西崎地域を重点促進地域に追加することの同意を国から得たものです。



山形北インター産業団地

9社・13区画の申込

「山形北インター産業 団地申込状況」

昨年12月に分譲申込を開始した山形北インター産業団地の2月末での状況は九社13区画(全23区画のうち)とな

っています。

申込の内訳は、製造業一社(半導体関連)、卸売業三社、立地支援事業者(デベロッパー)一社、小売業者共同事業(商用区画)一社、以上市内事業者、市外事業者は自動車整備事業二社、運輸業二社となっています。

中学校部活動

令和8年度地域移行に向け 計画づくりに入る！

部活動は体力や技能の向上だけでなく、人間関係や自己肯定感など教育的意義を有していますが、少子化の中、学校や地域によっては存続が厳しい状況であり、学校と地域が協働・融合した形での環境整備が求められています。

令和6年度は学識経験者や文化スポーツ団体等からなる検討協議

会のほか、受け皿団体、コーディネーター(校長経験者)、教育委員会、市で構成する四者会議が、競技団体やPTA連合会、スポーツ少年団体等へのヒアリングや意見交換会を行いました。

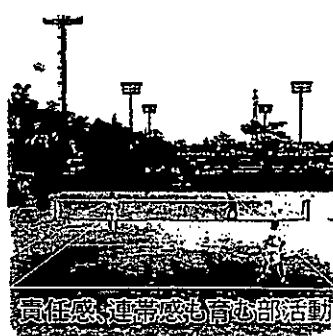
また、9つの文化芸術活動、22のスポーツ活動でモデル事業を実施し、延べ約730人の参加がありました。多様な体

モデル事業の課題

- ① 学校や地域、分野・競技の実情に応じた移行パターンの確立
- ② 持続可能な運営を見据えた体制づくりの強化
(資金面やマネジメント人材など)
- ③ 指導者や活動場所の確保
- ④ 学校施設開放 における仕組みの再検討
- ⑤ 地域移行・地域連携に対する理解と認識の浸透



験・機会の提供や関係団体との情報共有などの成果がありました。



課題(表)も出てきています。

令和7年度は、受皿となる団体の整備充実、指導者の確保、費用負担への支援等についてモデル事業で検証をすすめます。

また、生涯にわたりスポーツや文化芸術を享受することができ環境づくりという視点を重視し、本年中に(仮称)部活動地域移行・地域連携計画を策定する予定です。

令和8年1～3月を周知期間とし、その後3年生が部活動を終える時期から移行をすすめていくことが想定されています。

国による学校給食の 無償化を求める 意見書

請願を採択！

学校給食の無償化を求める請願を採択し、意見書を衆参両議長、内閣総理大臣、法務・文部科学大臣あてに提出しました。

主旨は次のとおりです。

学校給食は児童・生徒の食に関する望ましい食習慣を養い、心身の健全な発達に資することに鑑み、

一、学校給食法を改正し、全ての市町村で学校給食の無償化を実施できるようにする。

一、国による恒久的な給食の提供が行われるまで、財政支援の拡充を図ること。

令和7年4月から

带状疱疹予防接種開始！

— 65歳から100歳まで5歳年齢ごと —

带状疱疹は水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる病気です。

合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹神経痛」があり、日常生活

に支障をきたすこともあります。

令和6年6月に带状疱疹ワクチンが予防接種法の「定期接種」に位置づけられ、本市においても令和7年度から定期接種の対象者である65歳に加え、70から100歳の5歳年齢ごとの市民等に対し、予防接種料金の一部を助成する事業が始まります。

ワクチンには「生ワクチン」と「組換え（不活化）ワクチン」の二種類があり、いずれか一種類を接種します（表参照）。

対象者には個別通知される他、市報やポスター等で周知されます。

	接種方法	接種回数	助成額 (国の標準接種額)
生ワクチン	皮下注射	1回	4,400円 (8,860円)
組換えワクチン	筋肉注射	2回	11,000円※ (22,060円) ※1回あたり

子育ての孤立と

不安への支援を強化

核家族化・共働き世帯増加や地域のつながりの希薄化等により、孤立感や不安感を抱えながら子育てをしている現状があり、児童虐待の相談件数も増加傾向にあります。



こうした中、早い段階で不安や悩み、課題のある世帯や子どもに対して支援を提供し、状況の悪化を未然に防ぐために「子ども・子育て支援法」において「家庭支援事業」を市区町村が計画的に整備していくものとしていきます。

年間パスポート（1,500円）を新設！

西蔵王「山形市野草園」

— 来園者の利便と冬期間・年間利用の活性化へ —

平成5年4月に開園した山形市野草園（開園から32年）は、コロナ禍以降入園者が減少してきています。

自然豊かな西蔵王高原に位置し、約26haの広大な敷地には、蔵王山系に自生する植物を中心に1,200種類以上の植物が生育しています。

四季折々の自然豊かな、そして貴重な自然を満喫できる野草園として、市民の皆さんの利便と年間を通じた利用者増を図るため、年間パスポートを導入することにしました。

1,500円の設定は、入園者のアンケートや他自治体の類似施設の利用料金を参考に設定したものです。

野草園が一層心安らぐ施設になることを期待します。

子育て支援サービスは、基本的に利用者からの申請をきっかけに提供が開始されるものとなっていますが、必要だと認められる場合は、利用の勧奨や利用するよう行政処分（措置）として充てていきます。

子育て支援サービスで働きかけることとは、基本的には、本市においても家庭支援事業として、新たに「子育て世帯訪問支援事業」を実施するほか、「子育て短期支援事業」も拡充してまいります。

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7年 5 月 27日 支出						
調査旅費	☐								
広報広聴費	☒	支出額	¥	7	9,	2	0	0	円
要請・陳情活動費	☐								
資料作成費	☐	支出先	山形市銅町1-1-5 中央印刷株式会社						
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								

支出内容
 市政報告書No.72 印刷代
 @36×2,000部 +消費税 = 79,200円
 計 79,200円

【領収書添付】○重ならないよう添付してください。
 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

金額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
¥		7	9	2	0	0	-	-	-
領収書添付		2025年5月27日							
中央印刷株式会社		山形市銅町1-1-5							
取扱者印		登録番号 1390001001222							

まっすぐに ひたむきに! No.72

3月議会特集号

えんどう ^{よし ひさ} 吉久市政報告

発行責任者 遠藤 吉久 山形市落合町403番地 電話641-2783 FAX641-2785

H P <http://www.endo-yoshihisa.jp> E-mail y-endo@endo-yoshihisa.jp

地域挙げでの取り組みを!! 体育館・武道館・屋内スケート施設 スポーツセンター周辺への誘致を!



—体育館・武道館は

~~令和12年度末までに撤去へ—~~

令和15年度に完成形としている「霞城公園整備事業」の関係で、令和12年度末までには少なくとも霞城公園内の県体育館、武道館については、撤去することが確認されています。

博物館については別途、移転新築についての議論が開始されていますが、特に体育館、武道館については、年間10万人の利用者がある体育館などの代替施設建設を求める山形市に対して、既に天童市に建設済みとする山形県の間で考え方、見解の相違があって具体的な動きがありませんでした。



体育館、武道館は令和12年度末まで撤去

しかし、昨年知事と市長の話合いの結果、多機能を有する「屋内スケートリンク」については「山形県」が、体育館・武道館については「山形市」が建設することで合意に達し、その建設に向けて山形市では令和7年度に組織・機構を見直し新設しました。

各施設を切れ目なく供用するには、この5年内には建設することが求められます。

—各施設をスポーツの町

~~「ちちまち」に誘致を!—~~

今後、さらに具体的に各施設の規模、収容人員などが決定され、それらに伴い建設地の絞り込みもすすめられてきます。

総合スポーツセンターの「まちづくり」をしてきたことや、市中心部に隣接し利便性に富む「千歳地区」がまさに受入れ地区としてふさわしいと考えます。

地域あげでの「誘致活動」に取り組んで参ります。

なお、現屋外スケートリンクについては、山形市が引き続き並行して在り方を検討していきます。

新年度全会計予算「1,983億円」を可決！ 国による学校給食無償化を求める請願採択！ —新発展計画2030始動！—

3月定例議会は2月27日から3月24日までの26日間にわたって開会され、一般会計1,055億円、特別会計及び企業会計を含めた全会計1,983億円の新年度予算、国の補正予算に伴う令和7年度事業の前倒し補正など39億77百万円、更に最終日に除雪費追加補正1億45百万円を可決、また市道路線の認定及び変更、包括外部監査契約の締結、情報システムの構築及び改修に係る業務委託における損害賠償の和解、乳児等通園支援事業の設備及び運営基準の設定、宅地造成等規制法、建築基準法等の改正に伴う申請手数料の新設、改正、民生委員の定数の変更、銅町デイサービスセンター等の廃止、野草園に年間入園料の設定、天満住宅C、D棟の廃止、南沼原小学校旧校舎用地の売却などの事件決議を可決、同意しました。

請願では「国による学校給食の無償化を求める意見書」を採択するとともに関係機関に意見書の提出を行いました。

人事案件では教育長に金沢智也氏の再任、監査委員に山川稔彦氏の新任に同意し閉会しました。

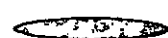
また、2050年の本市のあるべき姿を追求する新発展計画2030を決定しました。

産業団地重点促進地域

寺西(第二期)・豊原

・西崎区域を追加！

—「地域未来促進法」による



国の同意を得る！—

世界的なコロナウイルス感染症の拡大や安全保障面からサプライチェーンを見直す動きの中、生産の国内回帰により全国的に企業の設備投資計画が増加していることや、国において戦略分野である半導体関連産業の国内集積をめざしており東北での同産業集積の期待も高まっています。

これらのことから、本市では山形北インター産業団地(寺西)第一期整備を図り次期産業団地についても空白期間が生じないよう計画をすすめてきました。

同時に国際情勢の急激な変化に伴う食料安全保障の観点から農業基本法の見直し制

造成工事すすむ産業団地(寺西)



定がすすめられていたことから、農地法等の特例を受けられる、「地域未来投資促進法」に基づき地域経済牽引事業の重点促進地域の追加を急いでできました。

これらに基づき、令和6年12月に寺西(第二期)とともに、山形南道路、山形中山道路の都市計画決定に伴い交通利便性が向上することも見据え豊原、西崎地域を重点促進地域に追加することの同意を国から得たものです。

一受皿体制の整備・確立！

~~新たな~~新たな産業を起こす土壌づくりを—

現在、トランプ政権による関税政策で今後の経済、産業の行方が不透明な状況となっていますが、これまで培ってきた国際協調、相互の国益のための話し合いが求められます。

地方自治体段階では、今後の新たな産業を受け入れることや、脱炭素社会の構築に向けた産業の底辺拡大のためにも、産業団地造成のための下準備が必要です。

農業基本法施行により、農地転用が厳しく制限される動向のなか、時宜を得た重点促進地域の追加決定で人口減少を止め、増加に転じる施策を追求していきます。

中学校部活動地域移行

—令和8年度移行計画づくりへ！—

部活動は体力や技能の向上だけでなく、人間関係や自己肯定感など教育的意義を有していますが、少子化の中、学校や地域によっては存続が厳しい状況であり、学校と地域が協働・融合した形での環境整備が求められています。

令和6年度は学識経験者や文化スポーツ団体等からなる検討協議会のほか、受け皿団体、コーディネーター(校長経験者)、教育委員会、市で構成する四者会議が、競技団体やP

TA連合会、スポーツ少年団体等へのヒアリングや意見交換会を行いました。

また、9つの文化芸術活動、22のスポーツ活動でモデル事業を実施し、延べ約730人の参加がありました。

多様な体験・機会の提供や関係団体との情報共有などの成果がありましたが、課題(表)も出てきています。

◇モデル事業の課題

- ①学校や地域、分野・競技の実情に応じた移行パターンの確立
- ②持続可能な運営を見据えた体制づくりの強化(資金面やマネジメント人材など)
- ③指導者や活動場所の確保
- ④学校施設開放における仕組みの再検討
- ⑤地域移行・地域連携に対する理解と認識の浸透

部活の地域移行課題山積



令和7年度は、受皿となる団体の整備充実、指導者の確保、費用負担への支援等についてモデル事業で検証をすすめます。

また、生涯にわたりスポーツや文化芸術を享受することができる環境づくりという視点を重視し、本年中に(仮称)部活動地域移行・地域連携計画を策定する予定です。

令和8年1～3月を周知期間とし、その後3年生が部活動を終える次期から移行をすすめていくことが想定されています。

带状疱疹予防接種開始！

—令和7年4月～

65歳から5歳年齢ごとに—

带状疱疹は水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる病気です。

合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

令和6年6月に带状疱疹ワクチンが予防接種法の「定期接種」に位置づけられ、本市においても令和7年度から定期接種の対象者である65歳に加え、70から100歳の5歳年齢ごとの市民等に対し、予防接種料金の一部を助成する事業が始まります。

ワクチンには「生ワクチン」と「組換え（不活化）ワクチン」の二種類があり、いずれか一種類を接種します（表参照。）。

対象者には個別通知される他、市報やポスター等で周知されます。

区 分	接種方法	接種回数	助 成 額 (国の標準接種額)
生 ワクチン	皮下 注射	1回	円 4,400 (8,860)
組換え ワクチン	筋肉 注射	2回	円 11,000 (22,060)

※組換えワクチン（シングリックス）は通常2か月以上の間隔をおいて2回接種します。病気や治療により、免疫の機能が低下しまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種期間を1か月まで短縮できます。

国による学校給食の無償化を求める意見書請願を採択！

学校給食の無償化を求める請願を採択し、意見書を衆参両議長、内閣総理大臣、法務、文部科学大臣あてに提出しました。

主旨は次のとおりです。

学校給食は児童・生徒の食に関する望ましい食習慣を養い、心身の健全な発達に資することに鑑み、

1. 学校給食法を改正し、全ての市町村で学校給食の無償化を実施できるようにすること。
2. 国による恒久的な給食の提供が行われるまで、財政支援の拡充を図ること。

年間パスポート

(1,500円)を新設！

—西藏王「野草園」—

自然豊かな西藏王高原に位置し、約26haの広大な敷地には、蔵王山系に自生する植物を中心に1,200種類以上の植物が生育しています。

四季折々の自然豊かな、そして貴重な自然を満喫できる野草園として、市民の皆さんの利便と年間を通じた利用者増を図るため、年間パスポートを導入することにしました。

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7 年 6 月 3 日 支出						
調査旅費	☐								
広報広聴費	☒	支出額	¥	1	9	8,	4	5	円
要請・陳情活動費	☐								
資料作成費	☐	支出先	東京都千代田区大手町2-3-1 日本郵便株式会社						
資料購入費	☐		流通センター内郵便局 扱						
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								
支出内容 市政報告書郵送代 市政報告書 未来山形 NO.8 2,002通の送付代									
【領収書添付】○重ならないよう添付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。 領収書別添のとおり									

領収書

遠藤 吉久

様

[別納引受]		
区内特別基 (定)		
096	1,555通	¥149,280

小 計		¥149,280

第一種定形		
0110	447通	¥49,170

小 計		¥49,170

郵便物引受合計通数	2,002通
課税計(10%)	¥198,450
(内消費税等(10%))	¥18,040
非課税計	¥0

△計	¥198,450
合計	¥200,000
お預り金額	¥200,000
おつり	¥1,550

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 6月 3日 10:25
発行No. 250603A7115 端N70箱01
連絡先: 山形流通センター内郵便
局
TEL: 023-641-9364



まっすぐに ひたむきに! No.73

6月一般質問号

えんどう よし ひさ 吉久市政報告

発行責任者 遠藤吉久 山形市落合町403番地 電話641-2783 FAX641-2785

H P <http://www.endo-yoshihisa.jp> E-mail y-endo@endo-yoshihisa.jp

力強く質問を実施(6月議会)!

新体育施設をスポーツセンター周辺に!

(※体育館・武道館・屋内スケート場)

都心直結道路・千歳橋を早急に四車線化に!

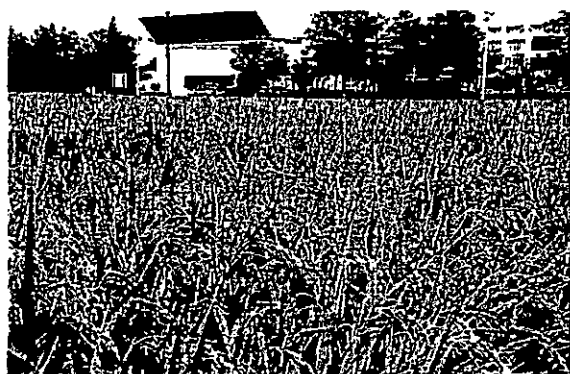
ほか

残暑厳しき折、皆様方にはいかがお過ごしでしょうか。連日の酷暑、小雨により心配された給水制限も何とか乗り越えられたようです。

気象庁の長期予報では10月まで高温が続くようですので、寒暖の差が大きくなる今後も、ご健康には十分お気をつけてお過ごしください。

本市では稲穂の生育も順調のようで一安心しておりますが、全国的には品質の低下、収量減が言われております。

昨年からの米価の高騰は、これまでの農業



稲穂の生育も順調

政策の「ひずみ」が一気に噴出したものと思われま。

農産物への価格転嫁をはじめ、担い手不足、持続可能な農業の在り方、そして何よりも食糧安全保障の観点から、いよいよ喫緊の課題として今後の農政について議論していかなければならないと強く考えております。

さて、6月議会におきまして市勢発展と市民の皆様方の福祉向上につながる一般質問を行って参りました。

県と市で合意をみた新体育施設をスポーツセンター周辺に建設すること。

都心直結幹線道路である千歳橋・スポーツセンター北西交差点までを四車線化にすることなどをはじめとして市長、執行部の考え方を質して参りました。

次ページ以降に質疑応答を掲載いたしましたのでご高覧いただきたく存じます。



S 新体育施設の建設と 関連事項について

問 体育館・武道館の建設については、長年の懸案事項で建設が決まったことは大変良かった。

令和12年度末には撤去するとのことだが、建設地、具体的なスペックも決めなければならない、基本設計、詳細設計さらには建設、撤去と本当に時間がない。

現在の進捗状況についてお尋ねしたい。



令和12年度末に撤去の県体育館

答 霞城公園内にある県立の体育館と武道館については令和6年10月に県と市による新スポーツ施設整備の共同での検討に係る基本的な考え方に合意し、その後、有識者による検討会議を開催して各方面から意見をいただいた。

現在はそれらをもとに類似の施設を視察するなど、新スポーツ施設に必要な機能・規模等について県の担当部局と整理を行っている。

建設地については検討会議に建設・設計の専門家を加え、具体的な施設の規模、必要な機能及び建物の配置などの検討を行い、できるだけ早急に県と市で決定していくこととしている。

問 県の多機能スケート場と山形市が建設する体育館・武道館はリンクするのか。同じ敷地内に建設されるのか。

答 この県と市の施設については、近接す

る形で整備することで相乗効果を発揮すると考えているので、そのような形で建設する。

問 総合スポーツセンターは市街地に隣接していて、広くスポーツの拠点と認知されている。

いろいろな大会や、まるごとマラソンの発着地でもある。

そのスポーツセンター周辺に新体育施設、多機能屋内スケート場を設ければ、総合的なスポーツセンターとしての位置づけ、さらに有機的な活用ができるのではないかと考える。

総合スポーツセンター周辺に新体育施設を誘致、建設すべきと考えるがどうか。

答 新スポーツ施設の整備候補地については、施設の規模や必要な機能及び建物の配置などの検討を行い、県と市で決定していくことになる。

山形市としては、公共交通機関など交通アクセスの利便性が高く、また、現在の体育館も武道館も中心市街地に配置されているので、中心市街地が望ましいと考えているが、今後の県との話合いの中で様々な要素を勘案しながら決定していきたい。

問 県立博物館と旧済生館本館（三層楼）の今後についてはどうなるのか。



旧済生館本館（三層楼）

答 県立博物館の移転については、県に対し移転整備の促進と中心市街地への設置について要望を行っているが、県は今年度、新博物館の基本構想の策定を予定していることから、その動向を注視し働き

かけしていく。

旧済生館本館については、山形地方裁判所を移転候補地として考えており、建替の際は現在地から移転していただきたい旨を要請している。

裁判所からは、可能な限り協力する旨の回答をいただいております、現在も丁寧に情報交換等をすすめているところである。

問 総合スポーツセンター屋外スケート場は老朽化しているということで、修繕・補修をしながら供用を続けているが、これからの在り方はいかがか。

県の屋内多機能スケート場との関連もあるが、現在冬場だけの供用となっており、夏場の利用がない。

年間を通した活用があればとの市民の声もある。

今後の屋外スケート場についてはどのように考えているか。

答 屋外スケートリンクについては、令和5年度に開催した「屋外スケート施設あり方検討懇談会」による報告書をもとに、令和6年度にはその内容を踏まえた屋外スケート施設のあり方と整備・改修の今後の方向性を示す基本構想を策定することとしていたが、県が屋内スケート施設整備を検討することとなったため、その施設概要や利用状況等を検証したうえで、再検討したい。

S 千歳橋の4車線化について

問 千歳橋の4車線化については、これまでも市の重要事業要望として県に要望してきた。

村山総合支庁と本市で7回にわたって建設に向けた勉強会が開催されたと聞いている。

ところが、突然県は令和7年3月末まで千歳橋銅町交差点の混雑緩和に向けた社会実験を行うこととし、実験の結果混雑緩和がみら

れたことから、実験終了後も社会実験で行った取り組み（フリーレーン）を継続することとした。

本市としては都市計画をすすめるために4車線化を要望してきたところであり、表現は適切でないかもしれないが、一時しのぎ、お茶を濁されているとしか思えない。

重要事業要望は本市の都市計画をすすめるうえで、どのような位置づけとなっているか。



フリーレーンが設置されている千歳橋

答 社会実験で行ったフリーレーンについては、千歳橋の4車線化に至るまでの当面の取り組みであり、混雑緩和には一定の効果があったものの、抜本的な解決には至っていないと認識している。

山形市としては、都市計画道路美畑天童線が山形市北部地区と中心市街地を結ぶ都心直結道路としての役割を担う重要な幹線道路であることから、千歳橋の4車線化について、今後も山形県に対し重要事業として要望を行っていく。

また、重要事業要望は、持続可能なまちづくりを推進するために必要不可欠なものと位置づけており、今後も要望を継続することで、さらなる都市機能の維持・充実を図っていく。

問 急遽社会実験が実施されたことを鑑みれば、県と市で考え方に相違があるのではないかと。

だとすれば、全体的な都市計画の在り方なども含めて、精力的に県や直接知事と話をして、早急に課題を解決すべきと考える

がどうか。

答 このたびの社会実験は、これまで重ねてきた県との勉強会においても、事業化に至るまでの当面の取り組みとして位置づけ、実施したものと認識しており、その点において見解の相違はないものと考えている。

都市計画道路については、県も市も広い範囲で多くの計画がある状況で、予算制約の中でどのように進めていくか考えてすすめている状況であり、今できる改善は当面行った上で本格的な事業実施もめざしていく、両方の目線が必要と思っており、一定の効果を発揮した今回の社会実験も意義あるものと考えている。

ただし、ご指摘のとおり、本来あるべき姿はあるため、県でも優先順位を上げ、早く実施に向けて進んでいただけるよう、引き続き意見交換、要望したいと考えている。

§ 馬見ヶ崎川などの 支障木の伐採について

問 万歳橋上流の支障木は伐採されたが、下流は実施されていない。

安全・安心の観点から、その伐採計画について市民にお知らせすべきと思うがどうか。



支障木除去の万歳橋上流

答 河川支障木の除去については、国・県・市の各河川管理者が治水上の安全確保の観点から、定期的に巡視を行い、優先順位を決めながら実施している。

万歳橋周辺の支障木については、河川の流下能力確保のため、令和7年2月に河川管理

者である山形県において除去した。

見崎橋周辺の支障木除去について、県に確認したところ、現在は河川の流下能力に支障を来すような状況ではないため、具体的な除去計画は定めていないとのことである。

山形市としては、市民の安全・安心な暮らしを守るため、豪雨災害発生時に流木などによる被害の拡大を防ぐため、支障木の除去について、計画的に行うよう山形県に要望していく。



現在の見崎橋の状況

§ 隣接空き地・更地などからの 支障木対処方針について

問 昨年も質問した「隣接空き家・更地」などからの支障木に対する対処方針の検討状況はどうか。

答 支障木を含む空き家等については、第一義的には所有者等自らの責任で適切に管理することになるが、依頼しても対応が無い場合もある。

そのような場合に対処するため、山形市では令和7年3月に「山形市管理不全空き家等・特定空き家等に関する判断基準」を策定した。この中で立木に関する項目を設定し、空き家における立木の管理不全が周辺環境に影響を及ぼす場合の判断基準を明確化した。

今後はこの基準に基づき、空き家の所有者などに対し支障木についても適正な管理を指導するとともに、解決の目処が立たず差し迫った危険がある場合は、空き家法などの関係法令に基づく措置を検討していく。

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7年 9月 18日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☒	支出額	千	4	4,	0	0	円
要請・陳情活動費	☐							
資料作成費	☐	支出先	山形市六日町9-33 有限会社 虎弘印刷所					
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容 市政報告書 未来山形 NO. 印刷代 @40 × 1,000部 = 40,000円 +消費税								
【領収書添付】○重ならないよう添付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。 領収書別添のとおり								

領収証

No. 3457

令和 7 年 9 月 18 日

遠藤 吉久 様

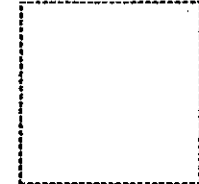
金額

¥44,000-

但し、未来やまがたNo. 9 (1,000部) 印刷代として

2折り 1,000枚/ DM折 0枚

上記の通り正に領収致しました。



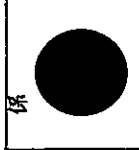
TORAKO

有限会社 虎弘印

990-0054

山形県山形市六日町 9

TEL: 023-622-3344 FAX: 023-622-3353



内 消費税等		¥4,000-
現金		
小切手		

未来やまがた

発行所(〒) 山形市青町2-6-25 山形市議会内「未来やまがた」 TEL0246-27735 FAX0246-27735

第 9 号
2025(令和7年)
6月定例市議会
報告書

山形市青町2-6-25
TEL0246-27735
FAX0246-27735

今夏の給水制限は回避！

引き続きの暑さ対策を！



山形市議会議員

えんどう 吉久

「あいさつ」

市民の皆様方には、今夏の酷暑そして引き続く残暑のなか、いかにお過ごしでしょうか。

それにしても、この暑さは一体どうなっているんでしょう。加えて降雨もなく給水制限になるのではと心配しておりましたが、幸い回避されるようです。

山形市議会議員は花笠まつりの初日に参加いたしました。

当日は風があつて観客の皆さんとの一体感を享受しましたが、二

日目は雨で中断とのこととで、雨は欲しいし、祭りは成功させたいしと大変複雑な気持ちでございました。

気象庁の長期予報では十月までは高温の状況が続くようです。

それでも朝晩はさすがに涼しくなってきましたので、ご健康には十分気をつけてお過ごしいただきますようお願い申し上げます。

酷暑下における

農業課題

昨年勃発した米価格の急上昇。一気に二倍

に跳ね上がるという異常な事態。

政府は紆余曲折の上、備蓄米を一転して随意契約によって放出することとしました。

今夏の酷暑、渇水による本市での著しい影響は報告されておりませんが、全国的には収量減、品質の低下が懸念されています。

食糧安全保障を柱とした昨年の一連の農業基本法の改正、施行の実効を図ることが求められます。

また、加えて五十年以上も続けてきた減反

政策を見直し、米増産政策への転換を図るとしました。

しかし、田んぼは畑と化しており、すぐには元に戻りません。

さらには、担い手が激減している状況で、大規模圃場整備が可能などところであれば、機械化、スマート農業も取り組みができると思われそうですが、現実的には農業振興地域においても住宅地と混在していたりして、なかなか難しい状況があります。

米価格高騰を契機として、農産物への人件費、生産費の価格転嫁が注目されるようになりました。

食糧安全保障と持続可能な農業の在り方について、市民の皆さんと議論を深めながら、政策提言につなげて参りたいと存じます。

ご意見をお待ちいたしております。

生活関連補正予算「9億65百万円」を可決！

火災・水害対応車配備・避難所環境改善へ！

－ 副市長 井上貴至氏の再任に同意！！ －

6月定例議会は6月11日から、同27日までの17日間開催され、都市整備、防災（避難所環境改善）、教育、こども保育、医療、農林、姉妹都市関連、粗大ごみ収集オンライン受付構築、済生館機器導入経費など一般、企業会計併せて9億6,500万円の補正予算、スポーツセンター設備改修費、市立保育園給食調理業務委託費の債務負担設定、事件決議としてはしご付消防自動車、車の購入、排水ポンプ車の購入、スポーツセンターテニスコート改修工事、坂巻跨線橋耐震補強工事、育児休業等に関する条例の二部改正、特殊勤務手当条例の二部改正、市税条例の二部改正などを可決、同意決定しました。

また、任期満了を迎える井上貴至副市長の再任（任期4年）に同意し開会しました。

以下、その主な内容についてご報告いたします。

はしご付消防自動車・

排水ポンプ車を配備！

－ 避難所環境改善に

自動ラップ式トイレ－

市民の安全・安心の一環として「はしご付消防自動車」「排水ポンプ車」を配備するとともに避難所の環境改善のため「自動ラップ式トイレ」を配備することとしました。

はしご付消防自動車は西消防署車の更新で、高層に取り残された人の救出や高所からの放水活動を行います。

はしごの先端が屈折する構造となっており、

障害物を避けて建物などに接近することができ、よりスムーズな消防活動ができます。

購入費は2億7700万円余りです。

排水ポン

プ車は既に

導入したも

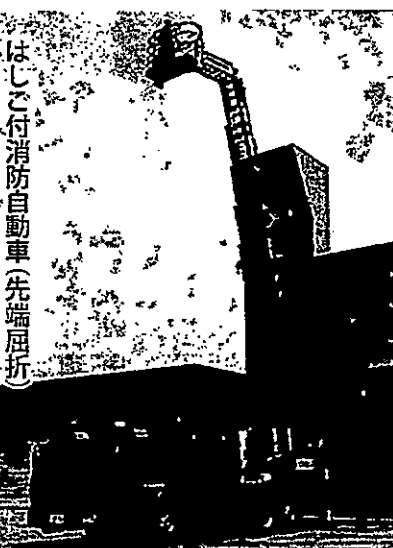
のと同性能

（30m／

分排水、25

分排水、25

分排水、25



はしご付消防自動車（先端屈折）

発災の場合には2台での対応となります。

避難所については、これまでプライバシー確保、ストレスの軽減に努めてきていますが、環境改善の一環として自動ラップ式トイレ（目隠しテント・手すり・ポータブル電源含む）82台を27防災支部に配備することとなりました。

時期は令和7年11月下旬を予定しこれらの総経費は9,500万円となります。

また、食事制限のある避難者については、保健師や管理栄養士が巡回し必要に応じた支援をするとしています。



整備が待ち遠しい霞城公園

霞城公園整備は

令和15年度完了へ！

―県体育館・武道館は

令和12年度までに撤去へ―

霞城公園は令和15年度(2033年)の完了をめざし、山形城の歴史・文化を活かした公園整備がすすめられています。

令和7年度は県体育館前の園路整備、本丸北側

の道路撤去や本丸内の樹木伐採工事などのほか、北西に位置する「遊びの森」や本丸北堀の発掘調査がすすめられます。

令和8年度からは二ノ丸土塁の園路整備をすすめ、令和14年度までに一周の整備がなされます。

また、「遊びの森」では発掘を引き続き行うものの、令和9年度に設計、翌10年度から整備をすすめる予定となっています。また、野球場跡の「歴史の広場」においては、ガイダンス施設が計画されますが、発掘調査で最上氏時代の遺構が検出されていることや最上義光歴史館の機能移転も含め、場所や規模については、有識者及

び文化庁と協議しながら検討することになっていきます。

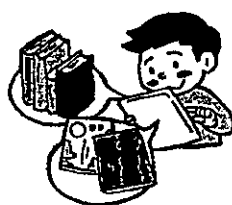
現時点では令和10年度から基本設計、令和12年度から実施設計、令和15年度までに外構も含めて完成する予定です。

市立図書館に

(令和7年12月運用開始)

電子書籍サービス導入！

市立図書館にインターネットを活用した新たな読書環境とICTを活用した児童生徒への豊かな読書と学習の機会を提供するため電子書籍サービスシステムを導入します。



「最上義光歴史館」

霞城公園内に機能移転

県体育館・武道館は令和12年度までに撤去される予定で、跡地について3カ年で発掘、設計、整備される予定です。

全体的に令和8年度から2カ年で「霞城公園整備計画画書」の改訂が予定され、課題を整理し本丸の整備手法やガイダンス施設の場所や「最上義光歴史館」の機能移転に伴う規模などについても検討されていきます。



より身近な市立図書館へ

身体的配慮等が必要な方や交通手段がなく来館が難しい方に対してもバリアフリー化を推進し、学校ICTを活用し図書館カードの登録がなくてもタブレットで閲覧でき、調べ学習にも活用が見込まれます。

絵本、読み物、図鑑などの児童向けコンテンツもそろえられます。委員会では高齢者へ

の使い方講習、児童・生徒への視力への配慮、朝読書での活用、紙本とも親しめる工夫の意見がありました。



現在の「すみれ保育園」

建築後約50年が経過し老朽化がすすむ市立保育所三園(白鳩・早苗・すみれ)について、統合開園に向け用地測量等を行う経費約690万円の補正予算を可決しました。

令和12年度下条二丁目に開園予定 市立三園統合保育所 用地測量へ！

約2,200㎡に定員100人規模で整備される予定です。

新保育園では医療的ケア児を含む障がい児保育、こども誰でも通園制度のほか、(仮称)こどもまんなか相談室を設置する予定です。

すべての子どもたちが、集団生活を通して様々なことを体験、共有し相互に豊かな関わりが持てるインクルーシブ保育が求められており、また、核家族化や地域のつながりの希薄化がすすむなか、子どもと家族の不安を解消し、安心して子育てできる環境づくりを推進する必要があります。

委員会では統合による保護者からの不安の

声について、「影響を受けると考えられるゼロ歳児の保護者を対象に速やかに説明を行う。」との答弁がありました。

用地取得、基本設計についてのも議決し、令和12年度の開園に向け整備がすすめられます。

6月議会で可決した主な補正予算

(千円)

◇道路・橋りょう新設改良事業	34,224
◇橋りょう長寿命化事業	40,000
◇あかねヶ丘公園再整備事業	12,400
◇七日町第8ブロック南地区(山形銀行本店)事業	141,944
◇本町第1ブロック南地区地域生活拠点型再開発事業	145,700
◇霞城公園整備事業	15,079
◇避難所の生活環境改善事業	95,000
◇電子書籍サービス導入事業	9,323
◇子ども誰でも通園支援事業	7,057
◇認定こども園施設整備事業	175,971
◇新型コロナウイルスワクチン定期接種事業	59,623
◇史跡山形城跡発掘調査事業	28,993
◇多様な担い手育成支援事業	9,567
◇園芸やまがた産地発展サポート事業	22,885
◇ポルダー市との交流事業	2,176
◇粗大ごみ収集オンライン受付事業	8,595

オンラインによる 「委員会出席」が可能に！

委員会条例の一部改正を可決

大規模な災害、感染症のまん延、育児、介護その他やむを得ない事由により委員会開催場所に参集することが困難である場合、オンラインによる出席が可能になりました。



政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7年 12月 26日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☒	支出額	千	8	7,	1	2	円
要請・陳情活動費	☐							0
資料作成費	☐	支出先	山形市六日町9-33 有限会社 虎弘印刷所					
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容 市政報告書 未来山形 NO.11 印刷代 @36 × 2,200部 = 79,200円 +消費税								
【領収書添付】○重ならないよう添付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。 領収書別添のとおり								

領収証

令和 7 年 12 月 26 日

No. 3577

遠藤 吉久 様

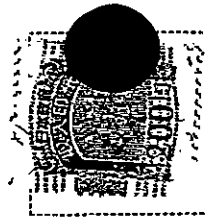
金額

¥87,120-

但し、 未来やまがたNo.11・印刷代

内訳 ③6×2,200枚 2つ折り 200枚 DM折 2,000枚

上記の通り正に領収致しました。



TORAKO

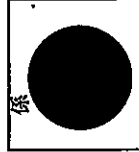
有限会社 虎弘

990-0054

山形県山形市六日町 9-1

TEL:023-622-3344

FAX:023-622-3345



内 消費税等	¥7,920-
現金	
小切手	

未来やまがた

【発行責任者】山形市旅籠町 2-3-225 山形市議会内 【未来やまがた】TEL 641-1212 内線 721

希望と飛躍の年に！

皆様の福祉向上のため頑張ります！



山形市議会議員

えんどろ 吉久

ごあいさつ

新年のお慶びを申し上げます。皆様方におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと存じます。

さて、昨年は引き続き米、食料品などの物価高、酷暑、小雨、そして一連の熊の出没、また、参議院選挙があり、そして政権が変わるという激動の年であったと思います。

また、ウクライナ、ガザ地区の戦争、紛争は続いており、トランプ政権による世界的な経済の影響

響も懸念されています。

そのような中であって、本市では日本一の芋煮会、ドキュメンタリー映画祭、まるごとマラソンなどを開催し、市民の皆さんとともに盛り上げを図ってきました。

花小路公園、新市民会館、日本一の観光案内所などの建設、計画もすすんでいます。

そして、「中心市街地活性化の集大成」「歩くほど幸せになるまち」として七日町第一ブロック東地区の再開発基本構想(素案)の発表とともに

山形駅から七日町までの回遊性に富むまちづくりがすすめられています。

これらは、人口減少と社会全体の一層の高齢化がすすむなか、頼みの場としてだけでなく、各世代が生きがいや希望をもって生活できる「まちづくり」としてすすめられているものです。

霞城公園の県体育館、武道館については、令和15年度までに解体撤去が決まっており、一昨年の県と本市との合意により、新たな「多機能スケートリンク、体育館、武道

館」の新体育施設建設計画がまとめられようとしております。

その規模や建設地については、有識者会議で話し合われておりますが、市民の皆様方の要望、希望が叶えられたものになるよう努めて参ります。

気候変動による環境変化をはじめ様々な課題がありますが、本年も市民の皆様方から負託を頂戴した者として、市勢発展と皆様方の福祉の向上のため誠心、誠意頑張って参ります。

本年が市民の皆様方にとって、お健やかで飛躍の一年になりますことを、心からご祈念申し上げます。12月議会報告号のごあいさつといたします。



除排雪委託費など50億74百万円を補正!

七日町再開発(第1B東地区)基本構想(素案)示される!

ベニちゃんバス・ベニチャリ・ジャバ料金値上げへ!!

12月定例議会は2月27日から12月12日までの16日間開催され、道路除排雪委託料2億9千万円、公衆街路灯電気料、設置費補助金3,030万円、小中学校教室改造、西山形小旧校舍解体、滝山小給水管改修、第三中地下タンク改修事業などの教育費8,984万円、放課後児童クラブ委託料7,494万円、常状疱疹予防事業6,700万円、障がい児通所給付費、障がい福祉サービス費5億6,460万円、地域農業持続化推進事業、農作物等高温渇水対策緊急支援事業有害鳥獣対策負担金などの農業費4,742万円、ふるさと納税関係費(補正後寄付金総額45億円)12億5,000万円など全会計50億7,004万円の補正、上野最終処分場第二期整備工事請負契約、まんさくの丘ほか施設の指定管理者の指定、あたご荘の入所定員の変更、馬見ヶ崎プール条例の一部改正(利用料金改定)、大規模火災予防のための火災予防条例の一部改正、災害時の工事の円滑化を図るための上下水道、農業集落排水各条例の一部改正などを可決するとともに、現下の医療・介護提供体制に鑑み、すべてのケア労働者の処遇改善への支援、診療報酬の大幅な引き上げを求める意見書を採択しました。

このほか、中心市街地の活性化の核となる「七日町第二ブロック東地区市街地再開発基本構想(素案)」、ベニちゃんバス(東部・西部循環)・ベニチャリ(コミュニティサイクル)料金値上げの考え方、新体育施設の検討状況が示されました。以下、主な内容について報告いたします。

中心市街地活性化の集大成へ! 旧大沼を含む七日町東地区再開発 最終竣工は令和22年度を想定!

これまでの関係者との協議「方針」を踏まえ、山形市としての基本構想(素案)が示されました。

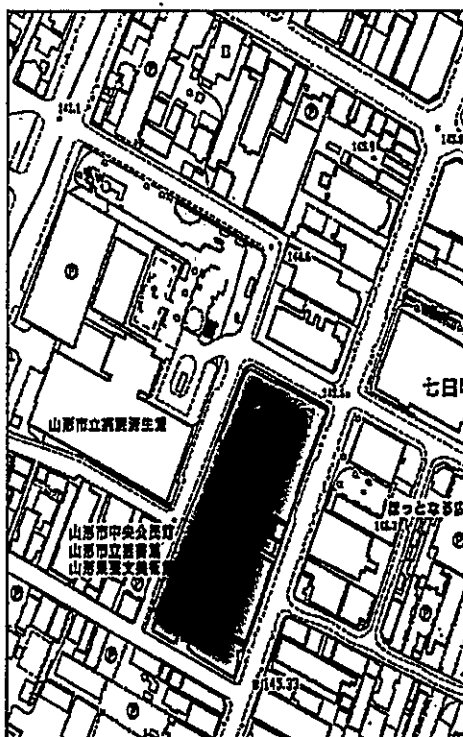
なお、今後、再開発準備組合等が主体となり、民間事業者等と協調しながら事業をすすめていく

ため、必要に応じ変更となる場合があるとしていきます。

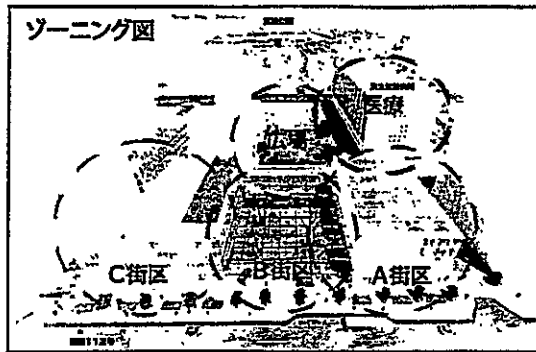
それによると、

《基本的な考え方》

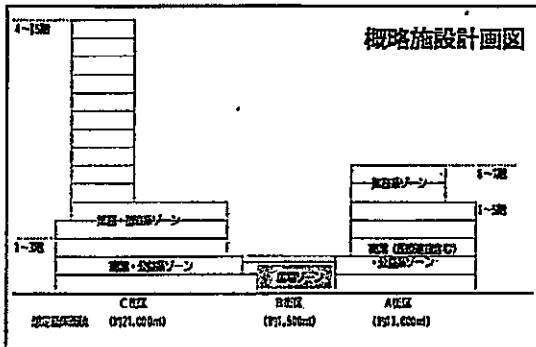
日常や非日常を過ごす場として選ばれる魅力的な地区、これらの空間構



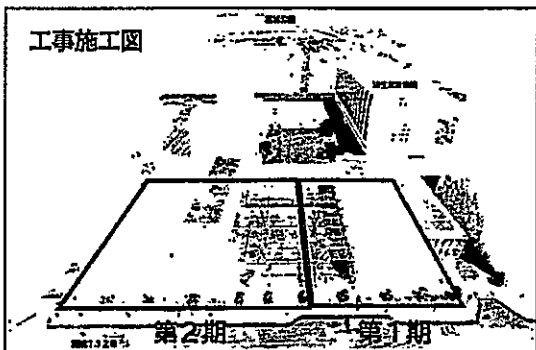
成により、回遊性や滞在性の向上を図り、歩くほをけん引する開発をめざと幸せになるまちを象徴す。



- 〈導入する機能〉
- (一)民間施設
 - ①服飾、飲食、娯楽、日用品など様々な商業機能。
 - ②済生館との機能連携を見据え薬局、診療所、リハビリ関連福祉機能、ジム等の健康増進機能。
 - ③オフィスニーズや新しい働き方対応のビジネス機能、地場産業発信、宿泊機能。
 - (二)公共施設
 - ①中央公民館、図書館分館、子育て支援機能などエリア活性化に向けて公益機能の整備について検討。



- ②広場空間、歩行者空間の快適性を高める手法、公共交通の利便性向上を図る対策などの検討。
- 〈ゾーニング〉
- 開発エリアをA街区(北側)、B街区(中央)、C街区(南側)に分け、導入する機能や施設構成、エリア全体の機能連携を図り回遊性、滞在性を追求。
- 〈概略施設計画〉
- 関連計画、関係地権者などの意見を踏まえ、現時点で左図のような計画



- を想定。
- 〈工事施工〉
- 地権者、周辺エリアへの影響を考慮し、図のような工期を想定。
- 〈事業スケジュール〉
- 第一期工事竣工令和16年度、第2期工事竣工令和22年度を想定。
- 令和7年12月時点で約300億円を想定。
- 〈概略資金計画〉
- 〈済生館の建替について〉
- 再開発と一体となる済

带状疱疹予防接種費用を増額補正! 接種助成対象者は早めの接種を!!

带状疱疹予防接種が今年度から「定期接種」となり、本市でも一部助成を行っています。

現在の接種率は、75歳27.5%、70歳22.5%などとなっており、当初の想定を上回っています。このため、12月議会で6,700万円の補正を行いました。

・助成が受けられる対象者は年度ごとに変わることから、接種期間が過ぎると全額自己負担になります。

今年度の助成対象者は、
65、70、75、80、85、90、95歳及び100歳以上の方々です。
(これまで接種を受けた方は対象外です。)



生館については、病院経営を取り巻く環境と、令和8年度の診療報酬の改定、県の地域医療構想の策定を踏まえ、二段階による基本設計(準備編・本格実施編)を令和9年度まで行い、完了予定後

に13カ月程度をかけて実施設計を行うこととしています。

その後、新病院建設に3年半から4年程度、現病院解体、駐車場建設、広場工事に2年から3年を要すると見込んでいます。

誠に心苦しい限りですが……

市民負担の増額改定へ！

実施時期はいずれも令和8年4月1日から

引き続き燃料費、物件費、人件費の高騰などにより、ベニちゃんバス運賃、ベニちゃん料金、ジャバプール料金の増額改定が行われることになりました。

改定にあたって、サービス、利便性の向上や一層の利用者増の手立てを講じることを強く求めています。



ベニちゃんバス

(東部・西部循環)料金

①理由

運行コストの増加が著しく料金を見直し運賃収入を上げる必要がある。

②現状

収支率は平成30年度の52・8%から34・4%に減少し、市の負担額

③運賃改定

は、平成30年度の約2、640万円から令和6年度は約8、460万円と3・2倍に増加。

同一エリアまたは中心市街地エリア内での乗降は現行100円から160円に、エリアをまたいだ乗降は現行200円から320円に。

また、近隣のレジャープールの施設に比べ使用料が安価なことなどから、市外からの来場者も多く、市民が利用しやすい環境となるよう差を設けることとした。

ベニちゃん

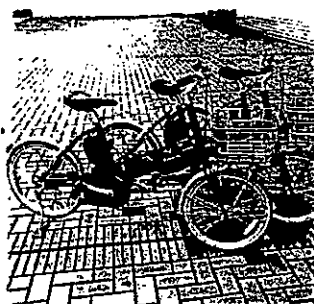
(コミュニティサイクル料金)

①理由

車両の経年劣化による

②利用料金改定

車両更新やメンテナンスの費用が必要になる。従量料金現行50円を70円に。24時間上限1、600円を1、800円に。一日定額料金1、000円を1、200円に。



ジャバプール使用料

①理由

維持管理費が大幅に増加していることから受益者負担の見直しが必要と判断。また、近隣のレジャープールの施設に比べ使用料が安価なことなどから、市外からの来場者も多く、市民が利用しやすい環境となるよう差を設けることとした。

ふるさと納税 令和7年度 寄付額45億円に！

当初の金額を20億円と見込んでいましたが、サイトでのポイント付与全面禁止・廃止による駆け込み需要などにより、寄付申込が増加しました。

45億円の内訳は市への歳入5割、返礼品等の経費3割、その他発送業務経費などが2割となります。

県内他自治体の返礼品に県外産米が混入との報道がありましたが、本市ではその心配は無いとのことですよ！

馬見ヶ崎プール ジャバ 主な使用料 (1回使用の場合)

単位円

区 分		改 定 後		改定前
		市 民	市民以外	
夏期	大 人	800	1,200	600
	高校生	600	900	400
	中学生以下	400	600	300
夏期以外	大 人	600	900	500
	高校生	400	600	300
	中学生以下	300	400	200

※市民と市民外の利用料金に差を設ける
※当面、入場時に身分証明書の提示を求める

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7年 12月 26日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☒	支出額	¥	9	1,	8	5	円
要請・陳情活動費	☐							
資料作成費	☐	支出先	山形市六日町9-33 有限会社 虎弘印刷所					
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容 市政報告書 郵送用封筒 印刷代 4,000 枚 83,500円(4,000枚分) +消費税 =91,850 円								
【領収書添付】○重ならないよう添付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。 領収書別添のとおり								

領収証

No. 3590

令和 7 年 12 月 26 日

遠藤 吉久 様

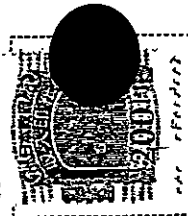
金額

¥91,850-

但し、 市政報告郵送用封筒代

内訳：4,000枚 83,500円+税8,350円

上記の通り正に領収致しました。



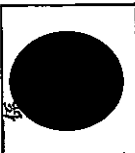
TORAKO

山形県山形市六日町9-1
株式会社 虎弘

990-0054

TEL:023-622-3344 FAX:023-

内 消費税等		¥8,350-
現金		
小切手		





郵便区内特別

市政報告書等在中



市政につなぐ
確かなパイプ役！

山形市議会議員

よし ひさ

えんどう吉久

山形市落合町 403 〒990-0075

電話 (023) 641-2783

FAX (023) 641-2785

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7年 12 月 26日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☒	支出額	¥	8	8,	0	0	円
要請・陳情活動費	☐							
資料作成費	☐	支出先	山形市銅町1-1-5 中央印刷株式会社					
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							

支出内容

市政報告書No.74 印刷代
 @32×2, 500部 +消費税 = 88,000円

【領収書添付】○重ならないよう添付してください。
 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

金額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
					8	8	0	0	0
金 額		¥ 88,000 -							
消費税込10%		消費税込10%							
領収書添付		領収書添付							
中央印刷株式会社		中央印刷株式会社							
取扱者印		取扱者印							
領収番号		領収番号							
領収番号		領収番号							

まっすぐに ひたむきに! No.74

12月議会報告号

えんどう 吉久市政報告

発行責任者 遠藤 吉久 山形市落合町403番地 電話641-2783 FAX641-2785

H P <http://www.endo-yoshihisa.jp> E-mail y-endo@endo-yoshihisa.jp

まずは、令和8年9月～11月(予定)

『北くるりん!』運行へ!!

- 東西を基軸に
- ジャンボタクシー車
- 料金は 200円

— 運行経路、系統は地元協議で決定へ!! —



市民の皆様方におかれましては、お健やかにお過ごしのことと存じます。

さて、高齢化社会を迎え免許返納を決断される方も多くなってきており、かねてから買い物、病院などへの「足」「移動手段」についてのご要望をいただいてきました。

今般、市当局から運行についての説明がありましたので、その概要につきましてご報告いたします。

★ 運行のポイント

- ① 鉄道駅との接続。駅を活用し地区外からの利用を促す
- ② 市北部の東西軸の形成
- ③ 公共の集客施設（スポセン・ベニコ広場）を経由
- ④ 適切な運行頻度と運行本数
- ⑤ 移動ニーズが高い、イオン山形や山形済生病院を経由

★ 運行の内容

運行回数	週3～7回 (1時間に1本程度)
運行時間	9時～17時 (9便程度)
運賃	200円
車両	ジャンボタクシー (1台)
運行期間	R8. 9月～同11月 (90日程度)

★ 運行までのスケジュール

年度	時期	内容
令和7	12月～2月	地区市民との調整
	3月	バス停設置交渉開始
令和8	4月	運行内容確定 地区市民への説明
	5月～6月	補助金採択・交付申請 ・交付決定
	6月下旬	地域公共交通協議会 運行業者との契約
	7月	運輸局許認可申請 道路占有申請
	8月下旬	運輸局許認可取得

除排雪経費など43億92百万円を補正！！

七日町再開発（第1ブロック東地区）基本構想（素案）示される

ーベニちゃんバス・ベニチャリ・ジャバ料金値上げへ！！ー

12月定例議会は11月27日から12月12日までの16日間開催され、道路除排雪委託料2億9千万円、公衆街路灯電気料、設置費補助金3,030万円、小中学校教室改造、西山形小旧校舍解体、滝山小給水管改修、第三中地下タンク改修事業などの教育費8,984万円、放課後児童クラブ委託料7,494万円、带状疱疹予防事業6,700万円、障がい児通所給付費、障がい福祉サービス費56,460万円、地域農業持続化推進事業、農作物等高温湯水対策緊急支援事業有害鳥獣対策負担金などの農業費4,742万円、ふるさと納税関係費（補正後寄付金総額45億円）12億5千万円など全会計43億92百万円の補正、上野最終処分場第二期整備工事請負契約、まんさくの丘ほか5施設の指定管理者の指定、あたご荘の入所定員の変更、馬見ヶ崎プール条例の一部改正（利用料金改定）、大規模火災予防のための火災予防条例の一部改正、災害時の工事の円滑化を図るための上下水道、農業集落排水各条例の一部改正などを可決するとともに、現下の医療・介護提供体制に鑑み、すべてのケア労働者の処遇改善への支援、診療報酬の大幅な引き上げを求める意見書を採択しました。

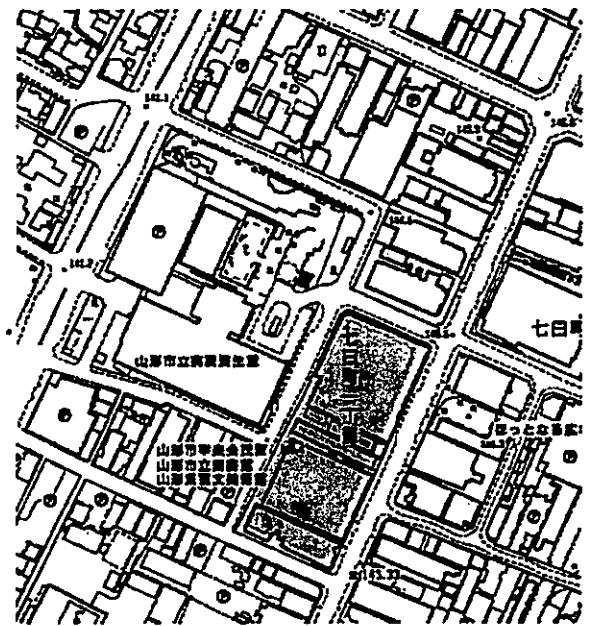
このほか、中心市街地の活性化の核となる「七日町第1ブロック東地区市街地再開発基本構想（素案）」などが示されました。主な内容をご報告いたします。

旧大沼を含む七日町

第1ブロック東地区再開発！！

ー最終竣工は令和22年度を想定ー

これまでの関係者との協議「方針」を踏まえ、山形市としての基本構想（素案）が示されました。



なお、今後、再開発準備組合等が主体となり、民間事業者等と協調しながら事業をすすめていくため、必要に応じ変更となる場合があるとしています。

それによると、

《基本的な考え方》

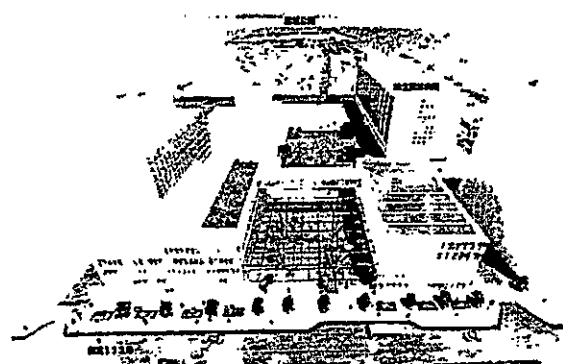
日常や非日常を過ごす場として選ばれる魅力的な地区、これらの空間構成により、回遊性や滞在性の向上を図り、歩くほど幸

せになるまちを象徴し、中心市街地の活性化をけん引する開発をめざす。

《導入する機能》

(1) 民間施設

- ①服飾、飲食、娯楽、日用品など様々な商業機能
- ②済生館との機能連携を見据え薬局、診療所、リハビリ関連福祉機能、ジム等の健康増進機能
- ③オフィスニーズや新しい働き方対応のビジネス機能、地場産業発信、宿泊機能



(2) 公共施設

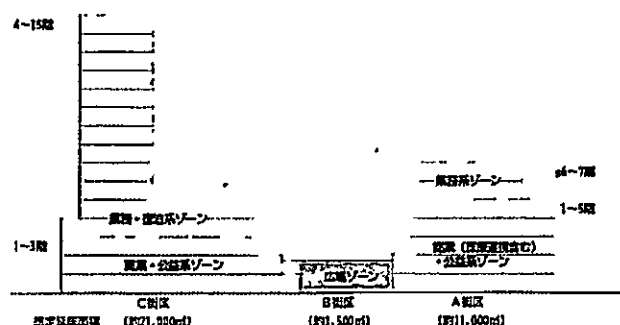
- ①中央公民館、図書館分館、子育て支援機能などエリア活性化に向け公益機能の整備について検討
- ②広場空間、歩行者空間の快適性を高める手法、公共交通の利便性向上を図る対策などの検討。

《ゾーニング》

開発エリアをA街区（北側）、B街区（中央）、C街区（南側）に分け、導入する機能や施設構成、エリア全体の機能連携を図り回遊性、滞在性を追求。

《概略施設計画》

関連計画、関係地権者などの意見を踏まえ、現時点で図のような計画を想定しています。（想定図をご参照ください。）



（概略施設計画図）

《工事施工》

地権者、周辺エリアへの影響を考慮し、旧大沼側を第1期、南側を第2期として工期を想定。

《事業スケジュール》

第1期工事竣工令和16年度、第2期工事竣工令和22年度を想定。

《概略資金計画》

令和7年12月時点で約300億円を想定。

と、しております。

《済生館の建替について》

再開発と一体となる済生館については、病院経営を取り巻く環境と、令和8年度の診療報酬の改定、県の地域医療構想の策定を踏まえ、二段階による基本設計（準備編・本格実施編）を令和9年度まで行います。

完了予定後に13カ月程度をかけて実施設計を行い、その後、新病院建設に3年半から4年程度、現病院解体、駐車場建設、広場工事に2年から3年を要すると見込んでいます。

全国的に病院経営が赤字になる状況が続いており、建設工事についても見直しや入札不調もあります。

まずは診療報酬の見直しや地域医療構想の策定を見守る状況が続きます。

諸物価高騰の折…………… 市民負担の増額改定!!

—いずれも

令和8年4月1日から実施へ!!—

引き続き燃料費、物件費、人件費の高騰などにより、ベニちゃんバス運賃、ベニちゃり料金、ジャバプール使用料金の増額改定が行われることになりました。

改定にあたって、サービス、利便性の向上や一層の利用者増の手立てを講じることを強く求めてきました。

《ベニちゃんバス（東部・西部循環）料金》

①理由

運行コストの増加が著しく料金を見直し運賃収入を上げる必要がある。

②現状

収支率は平成30年度の52・8%から34・4%に減少し、市の負担額は、平成30年度の約2、640万円から令和6年度は約8、460万円と3・2倍に増加。

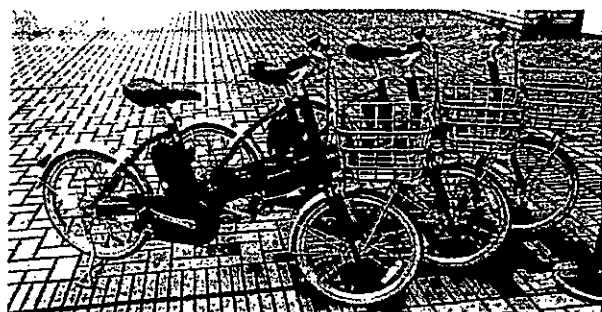
③運賃改定

同一エリアまたは中心市街地エリア内での乗降は現行100円から160円に、エリアをまたいだ乗降は現行200円から320円に。

《ベニちゃり（コミュニティサイクル）について》

①理由

車両の経年劣化による車両更新やメンテナンスの費用が必要になる。



利用者増のコミュニティサイクル

②利用金の改定

従量料金現行50円を70円に。24時間上限1,600円を1,800円に。一日定額料金1,000円を1,200円に。

《ジャバプール使用料》

①理由

維持管理費が大幅に増加していることから受益者負担の見直しが必要と判断。

また、近隣のレジャープール施設に比べ使用料が安価なことなどから、市外からの来場者も多く、市民が利用しやすい環境となるよう差を設けることとした。

ジャバプール施設

主な使用料（1回使用の場合）

単位 円

区 分		改 定 後		改定前
		市民	市民以外	
夏期	大 人	800	1,200	600
	高校生	600	900	400
	中学生以下	400	600	300
夏期 以外	大 人	600	900	500
	高校生	400	600	300
	中学生以下	300	400	200

※市民と市民外の利用料金に差を設ける

※当面、入場時に身分証明書の提示を求める

ふるさと納税 令和7年度

寄付額45億円に！

当初の金額を20億円と見込んでいましたが、サイトでのポイント付与全面禁止・廃止による駆け込み需要などにより、寄付申込が増加しました。

45億円の内訳は市への歳入5割、返礼品等の経費3割、その他発送業務経費などが2割となります。

県内他自治体の返礼品に県外産米が混入との報道がありましたが、本市ではその心配は無いとのことです!!

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 8年 3月 23日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☒	支出額	千	百	十	元	角	分
要請・陳情活動費	☐		9	9	0	0	0	0
資料作成費	☐	支出先	山形市六日町9-33 有限会社 虎弘印刷所					
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容 市政報告書 未来山形 NO.12 印刷代 @36 × 2,500部 = 90,000円 +消費税								
【領収書添付】○重ならないよう添付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。								

990-0076
山形県山形市落合町403
遠藤 吉久 様

請求書

令和 8 年 3 月 23 日

伝票番号	担当
3666	

(登録番号:T4390002001904)

TORAKO 有限会社 虎弘

990-0054 山形県山形市六日町9-3
TEL:023-622-3344 FAX:

お客様コードNo.46

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
未来やまがたNo.12	2,500	部		10% 90,000	税抜
【 本体金額 10% (税込分) 】				99,000	内消費税額 9,000円
摘要:	合計	税抜	90,000	税額	9,000
		総額			99,000

領収証

令和 8 年 3 月 23 日

No. 3666

遠藤 吉久 様

金額

¥99,000-

但し、未来やまがたNo.12 (2500 部) 印刷代として

2 折り 2,200 枚/ DM 折 300 枚

上記の通り正に領収致しました。

内 消費税等

¥9,000-

現金

小切手

TORAKO 有限会社 虎弘

990-0054

山形県山形市六日町9-

TEL:023-622-3344 FAX:023-622-3353

保

未来やまがた

第 12 号

2026(令和8年)

3月定例市議会

報告号

山形市議会409

TEL 64(2)785

FAX 64(2)785

発行責任者 山形市議会 2-3-25 山形市議会内「未来やまがた」 TEL 64(2)2785

主要プロジェクト推進へ！

2040年のあるべき姿に向けて！



山形市議会議員

えんどう 吉久

ごあいさつ

市民の皆様方におかれましては、お元氣にお過ごしのことと存じます。

今冬は例年になく雪の少ない穏やかな日が続き、草花の芽も早く顔をみせてくれています。ただ、クマの活動も早くなっているようですので、どうぞお気をつけてお過ごしください。

なお、市では、鳥獣被害対策課を新設するとともに、従事する職員への手当も新設して安全な市民生活に務めることとしております。

三月定例議会の

ご報告！

市民生活に直結する一般会計予算1,171億円をはじめとする各会計予算、県内初となる「宿泊税条例」「ひと休みびと条例」の制定、「児童遊戯施設条例の一部改正」「特殊勤務手当条例の一部改正」などについて、審議、審査してきました。

新駅整備検討事業

予算の特徴的なものを紹介しますと山形駅、蔵王駅間への「新駅」建設に向け最適地や駅前広場

の有り様について基本設計等をするため7,373万円が計上されました。

本市では、高齢社会を見据え、駅を重要結節点の一つとして「公共交通体系」の見直し、整備をすすめており、千歳駅を中心にした「北くるりん」の準備がすすめられています。

新駅による東西展開が完成すれば、より強力な交通ネットワークとなります。

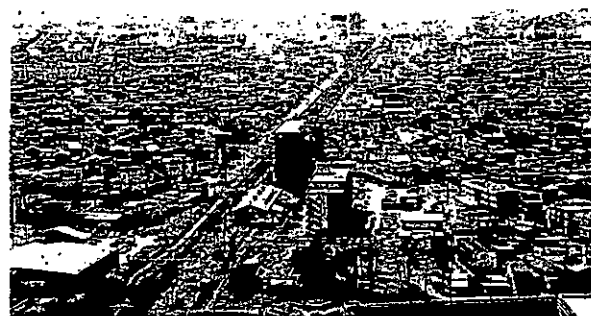
同時に、蔵王、千歳、漆山各駅の東西、楯山駅の南北展開などの整備もすすめていかなければなら

りません。

2040年の本市のあるべき姿の追求

発展計画2030に網羅されているそれぞれの計画を確実に実行、実践し、市民の皆様方の福祉の向上と持続できる社会の構築につながると考えます。

ご意見、ご要望をお待ちいたしております



動き出す、山形 蔵王駅間の「新駅」

発展計画推進の「各会計当初予算」を可決!

「宿泊税」・「ひと休みびと支援」条例を可決制定へ!

— 鳥獣被害対策部署を新設・対策を強化!! —

3月定例議会は、2月26日から3月24日までの27日間開催され、一般会計1,171億円(中心市街地整備事業12億4千万円、新駅整備検討事業7,370万円、鳥獣被害対策事業2,742万円、骨粗しょう症検診事業366万円、新市民会館建設事業20億5千万円、(仮称)西部保育所整備事業2,643万円、日本一の観光案内所整備事業1億100万円など)、国民健康保険事業会計ほか七会計507億円、上下水道、病院など四企業会計444億円、県内初となる「山形市宿泊税条例」、ひきこもりへの理解と支援を推進する「山形市ひと休みびと支援条例」、児童遊戯施設の市外利用者を有料とする「山形市児童遊戯施設条例の一部改正」、「特殊勤務手当の一部改正」(環境部に鳥獣被害対策課を新設することにも危険鳥獣等への業務従事手当も併せて新設)、地方税法の改正に伴い国民健康保険税に係る子ども・子育て支援納付金課税額を新設する「山形市国民健康保険税条例の一部改正」等の事件決議を可決することにも、教育委員に細谷真紀子氏、固定資産評価審査委員に伊藤雄氏の再任にそれぞれ同意し閉会しました。

以下、主な内容について報告いたします。

税収「1億7,000万円」を見込む

財源活用しブランド力の向上を!

「宿泊税」・令和9年4月1日から適用!!

税率は3%

人口減少に伴う様々な課題や問題が顕在化してくるなか、子を産み育てる環境の充実とともに観光・交流人口の拡大がクローズアップされてきています。

このため、今後成長が見込まれる観光分野に投資し、観光資源の魅力を一層向上させるとともに、来訪者の受入環境を充実させることで域外からの人々を呼び込み、地域経済の維持・発展を図る



ブランド力の向上で誘客増を!

こととしてきました。

これらの財源に充てるため「宿泊税」の検討をしてきたものです。

一人・一部屋・一棟当

たりごとの「宿泊料金」を課税標準とし税率は3%とします。

宿泊者を83万人、宿泊料金7,000円とした場合の税収を1億7,000万円と見込んでいます。

宿泊税は法定外目的税と位置づけられ、その用途の明確化とともに総務大臣の同意を経て令和9年4月1日から適用されます。

質疑では、「全体的なブランド力の向上を図ること」や「貴重な財源を

具体的にどこに充てたのかが実感できる執行」「課税免除、減免の詳細な明示」そして「特別納税義務者との意思疎通を十分図ること」などがだされました。

なお、教育活動の一環として実施される修学旅行その他の行事に参加す

る児童、生徒引率者、これらに準ずる規則で定める行事に参加する者の免除、天災その他の事情がある場合において必要と認める者は減免となります。折しも、米旅行メディ

ア「ナショナルジオグラフィック」が「2026年に行くべき世界の旅行

先25選」の一つに日本で唯一山形県を選出。

英字新聞社「ジャパントائمズ」も「世界に発信するに値する日本の自治体第1号」として山形市を選出しました。

これを契機として、内外からの誘客、ブランド力向上策が求められます。

誰一人取り残されない

地域共生社会のために！

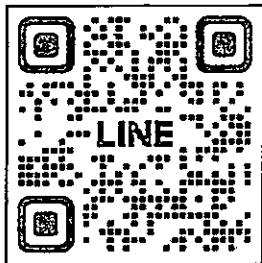
Ⅱ「ひと休みびと支援条例」を制定Ⅱ

「引きこもりへの理解と支え合いを」

全国推計から人口規模で換算すると、本市において約2,800人が「引きこもり」状態にあると推計されます。

和6年12月定例会で「引きこもり基本法」の制定を求める意見書を国に提出しました。

一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細やかで切れ目のない支援が必要ですが、適切な支援を受けられない事例も少ないとして、山形市議会は令



「ハイブリッド型24時間相談つながりよりそいチャット」

昨年、市は「引きこもり支援検討会」を複数回開催し、当事者家族団体、支援団体等の意見を聴き、基本理念や市の責務等を定める「ひと休みびと支援条例案」を提案、全会一致で可決しました。

「当事者は自ら望んで引きこもっているのではなく、次の段階に進むために少し休んでいる。」という意味合いで「ひと休みびと」と称しています。

今後、コミュニケーションセンター等で引きこもり支援の講座実施を検討するなど条例の周知を図っていきます。

◆女性対象・自己負担700円◆

「骨粗しょう症検診事業」開始!

健康寿命を損なう三大原因の一つである運動器疾患(骨折、転倒、関節疾患等)の予防や、女性の健康増進を図るため、「骨粗しょう症」検診が始まります!

《検診会場》

山形検診センター(蔵王成沢)のみとなります。

《骨粗しょう症検診の対象者》

山形市に住民票がある

40. 45. 50. 55. 60歳の方

(骨粗しょう症で治療や経過観察中の方、妊娠中の方は対象外になります。)



さくらんぼ「新規就農栽培研修場」

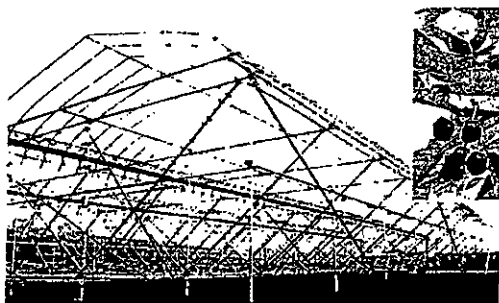
Ⅱトレーニングファーム開園へⅡ

新規就農者のさくらんぼ栽培研修農場として、片谷地内に「トレーニングファーム」が整備されました。

戸を設置、さらに紅王・紅秀峰・大将錦・紅てまり・紅さやかの苗木を定植しました。

令和7年度は田んぼだった遊休農地を整地・造成工事し、雨除けハウスや井

現在1名の研修生が決定しており、この4月に開講式を迎えます。



トレーニングファーム整備地(片谷地地区)



ーケティ
ング知識
等、充実し
た研修内
容です。

研修運営は山形市・農協・農業者・農業法人・県関係組織等からなる「山形市新規就農者受入協議会」が行います。

市内の研修受入農家での実践研修に加え、トレーニングファームでの栽培管理を通じた省力仕立てや気候変動に対応する新たな生産技術の習得、県内の先進的な果樹農家の視察研修や農業機械の操作研修、農業経営やマ

サポートとしては、国の交付金である就農準備資金(該当者のみ)や市の単独事業の住宅家賃補助(市外からの移住者対象)

があります。

さくらんぼ農家としての独立自営と既存樹園地が円滑に継承されるよう注視していきます。

市産材「べにうっど」の

さらなる利用拡大を！

Ⅱ 利用拡大事業を拡充 Ⅱ

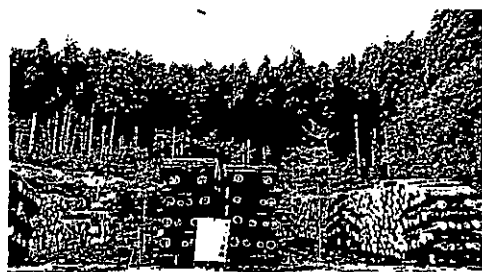
和8年度から「市産材利用拡大事業」がさらに拡充されます。

これまでは

①「べにうっど」を一定量以上使用した戸建て住宅の新築補助金

②所在地区限定の店舗等の新築、増築、改築または修繕に伴う内装木質化への補助金

でしたが、②の地区限定が無くなり全市内の店舗の内装木質化が対象となり、さらに「べにうっど」で製作された家具・什器・木製品なども対象とし、



市産材活用に補助制度充実

上限額も30万円から60万円に引き上げます。

市では引き続き森林整備、木材利用の普及啓発を行っていきます。

「開かれた議会」へ！「開かれた議会」などを実現！

「議会」からの発信は、一方通行になりがちです。このため、市民の皆様方から「直接意見交換する機会を設けて欲しい。」また、議会側としてもどのような機会とするかを検討しています。

今般、これらの趣旨の一環として、1月27日に公聴広報委員会として山形大学の学生の皆さんと、「若い方々の投票率を上げるために」との意見交換会、1月30日に議場演奏会とともに「議会報告会」を開催しました。

いずれも「直接話を聞けて良かった。」とのお声を頂戴いたしました！

議会、議員としても市民の皆様方の率直なご意見を拝聴し、常に様々な観点から議論に臨んでいく必要性を再認識いたしました。

今後とも、市民の皆様方との結びつき、絆を大事にする「開かれた議会」に努めて参ります！



山形大生との意見交換会

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 8年 3 月 23日 支出							
調査旅費	☐									
広報広聴費	☒	支出額	〒	1	1	5,	5	0	0	円
要請・陳情活動費	☐									
資料作成費	☐	支出先	山形市銅町1-1-5 中央印刷株式会社							
資料購入費	☐									
人件費	☐									
事務所費	☐									
通信・交通費	☐									

支出内容
市政報告書№75 印刷代
@35（消費税込み）×3,500部 = 115,500円
計115,500円

【領収書添付】○重ならないよう添付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収証
2025年3月23日
金額 ¥115,500-

金 額		千	百	十	万	千	百	十	円
¥		1	1	5	5	0	0	-	

内訳表
品名 印刷代金 単位 部数 単価 金額
消費税込 35円 3,500部 115,500円
消費税10% 11,550円
合 計 127,050円

現金
振込
振替
手形
その他

取扱者印

登録番号 01390001001222

まっすぐに ひたむきに！ No.75

3月議会報告号

えんどう よし ひさ 吉久市政報告

発行責任者 遠藤 吉久 山形市落合町403番地 電話641-2783 FAX641-2785

H P <http://www.endo-yoshihisa.jp> E-mail y-endo@endo-yoshihisa.jp

支障木一掃！ クマ対策・水流確保！

当面！
馬見ヶ崎川
ですが、

河川敷がきれいになりました！

市民の皆様方におかれましては、お元気
でお過ごしのことと存じます。

今冬は例年になく、降雪も少なく穏やかな
日々が続き、春の訪れも早かったのですが、
クマの活動も活発になってきています。

くれぐれもお気をつけてお過ごしくだ
さい！

さて、去年のクマ出没時に馬見ヶ崎川の河
川敷が一面支障木で覆われ、見通しも悪いこ
とから、「クマの通り道、隠れ蓑」になって
いるのではないかと、そして「洪水時の水の流
れを妨げる」ことになるのではないかと。とい
うことで、千歳地区5町内会で「支障木の伐
採」について緊急要望をしていました。



支障木を一掃！

今般万才橋～見崎
橋下流にかけてきれ
いになりました。

また、数年後には
支障木が繁茂してく
るかと思いますが、
定期的に伐採してもら
うよう、要望活動を続けて参ります。



同時に「霞城公園内の体育館、武道館」
の代替施設について、スポーツセン
ター周辺に建設することを要望しておりま
したが、元県立中央病院跡地に博物館とと
もに整備することが県側から発表されまし
た。

残念な結果になりましたが、方針が決ま
ったからには、これらの施設が使い勝手の
いいものになるよう皆様方の要望、お声を
反映してまいります。

また、引き続き課題は老朽化している
「屋外スケートリンク」の整備になってき
ます。

皆様方の要望、お声を反映しスポーツセ
ンターの機能を高めて参ります！

発展計画推進の各会計当初予算を可決！

「宿泊税」・「ひと休み人支援」条例制定！

―鳥獣被害対策部署を新設・対策を強化！―

◇ 3月議会の概要

3月定例議会は、2月26日から3月24日までの27日間開催され、一般会計1、171億円（中心市街地整備事業124千万円、新駅整備検討事業7、370万円、鳥獣被害対策事業2、742万円、骨粗しょう症検診事業366万円、新市民会館建設事業205千万円、西部保育所整備事業2、643万円、日本一の観光案内所整備事業101百万円など）、国民健康保険事業会計ほか7会計507億円、上下水道、病院など4企業会計444億円、県内初となる「山形市宿泊税条例」、ひきこもりへの理解と支援を推進する「山形市ひと休みびと支援条例」、児童遊戯施設の市外利用者を有料とする「山形市児童遊戯施設条例の一部改正」、「特殊勤務手当の一部改正（環境部に鳥獣被害対策課を新設するとともに危険鳥獣等への業務従事手当も併せて新設）、地方税法の改正に伴い国民健康保険税に係る子ども・子育て支援納付金課税額を新設する「山形市国民健康保険税条例の一部改正」等の事件決議を可決するとともに、教育委員に細谷真紀子氏、固定資産評価審査委員に伊藤一雄氏の再任にそれぞれ同意し閉会しました。

以下、主な内容についてご報告いたします。

税収は「1億7千万円」を見込む！

―「宿泊税」・

令和9年4月1日から導入―

税率は3%

人口減少に伴う様々な課題や問題が顕在化してくるなか、子を産み育てる環境の充実とともに観光・交流人口の拡大がクローズアップされてきています。

このため、今後も成長が見込まれる観光分野に投資し、観光資源の魅力を一層向上させるとともに、来訪者の受入環境を充実させることで域外からの人を呼び込み、地域経済の維持・発展を図ることとしてきました。

これらの財源に充てるため「宿泊税」の検討をしてきたものです。

一人・一部屋・一棟当たりごとの「宿泊料金」を課税標準とし税率は3%とします。



魅力向上と内外からの誘客を

宿泊者を83万人、宿泊料金7千円とした場合の税収を1億7千万円と見込んでいます。

宿泊税は法定外目的税と位置づけられ、その使途の明確化とともに総務大臣の同意を経て令和9年4月1日から適用されます。

質疑では、「全体的なブランド力の向上を図ること」や「貴重な財源を具体的にどこに充てたのかが実感できる執行」「課税免除、減免の詳細な明示」そして「特別納税義務者との意思疎通を十分図ること」などがだされました。

なお、教育活動の一環として実施される修学旅行その他の行事に参加する児童、生徒引率者、これらに準ずる規則で定める行事に参加する者の免除、天災その他の事情がある場合において必要と認める者は減免となります。

折しも、山形市は米旅行メディア「ナショナルジオグラフィック」が「2026年に行くべき世界の旅行先25選」の一つに日本で唯一「山形県を選出」。

英字新聞社「ジャパントゥタイムズ」も「世界に発信するに値する日本の自治体」第1号として山形市を選出しました。

これらをも契機として、内外からの誘客、ブランド力向上策が求められます。

「誰一人取り残されない 地域共生社会のために」

—「ひと休みびと支援条例」 を制定！—

◇引きこもりへの理解と支え合いを！

全国推計から人口規模で換算すると、本市においては約2800人が「引きこもり」状態にあると推計されます。

一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細やかで切れ目のない支援が必要ですが、適切な支援を受けられない事例も少ないとして、山

形市議会では令和6年12月定例会で「引きこもり基本法」の制定を求める意見書を国に提出しました。



地域共生社会への施策を展開

昨年、市は「引きこもり支援検討会」を複数回開催し、当事者家族団体、支援団体等の意見を聴き、基本理念や市の責務等を定める「支援条例案」を提案し委員会では全会一致で可決しました。

「当事者は自ら望んで引きこもっているのではなく、次の段階に進むために少し休んでいる。」という意味合いで「ひと休みびと」と称しています。

今後、コミュニティセンター等で引きこもり支援の講座実施を検討するなど条例の周知を図っていきます。

—女性対象・自己負担700円—

「骨粗しょう症検診事業」開始！

健康寿命を損なう三大原因の一つである運動器疾患（骨折、転倒、関節疾患等）の予防や、女性の健康増進を図るため、「骨粗しょう症」検診が始まります！

《検診会場》

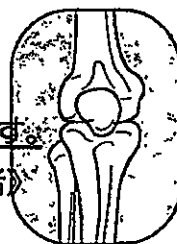
山形検診センターのみとなります。

《骨粗しょう症検診の対象者》

山形市に住民票がある

40. 45. 50. 55. 60歳の方

（骨粗しょう症で治療や経過観察中の方、妊娠中の方は対象外になります。）



さくらんぼ

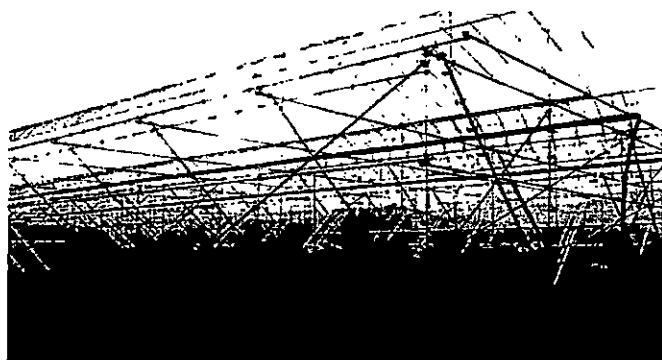
「新規就農栽培研修場」

ートレーニングファーム開園へ！ー



新規就農者のさくらんぼ栽培研修農場として、片谷地地内に「トレーニングファーム」が整備されました。

令和7年度は田んぼだった遊休農地を整地・造成工事し、雨除けハウスや井戸を設置、さらに紅王・紅秀峰・大将錦・紅てまり・紅さやかの苗木を定植しました。



開園するトレーニングファーム

研修運営は山形市・農協・農業者・農業法人・県関係組織等からなる「山形市新規就農者受入協議会」が行います。

市内の研修受入農家での実践研修に加え、トレーニングファームでの栽培管理を通した省力仕立てや気候変動に対応する新たな生産

技術の習得、県内の先進的な果樹農家の視察研修や農業機械の操作研修、農業経営やマーケティング知識等、充実した研修内容です。

サポートとしては、国の交付金である就農準備資金（該当者のみ）や市の単独事業の住宅家賃補助（市外からの移住者対象）があります。



市産材利用 拡大事業を拡充！

令和8年度から「市産材利用拡大事業」がさらに拡充されます。

これまで

①「べにうっど」を一定量以上使用した戸建て住宅の新築補助金

②所在地区限定の店舗等の新築、増築、改築または

修繕に伴う内装木質化への補助金でしたが、②の地区限定が無くなり全市内の店舗の内装木質化が対象となり、さらに「べにうっど」で製作された家具・什器・木製品なども対象とし、上限額も30万円から60万円に引き上げます。

市では引き続き森林整備、木材利用の普及啓発を図っていきます。

山形北インター産業団地が完成！ ～産業と経済発展への起爆剤に～

令和8年3月20日、令和5年度から造成工事に着手していた「山形北インター産業団地」が竣工しました。

総面積22・3ha、総工費47億円を要しました。

令和8年度に立地企業への土地引き渡しと、各企業による建設工事が始まります。

新たな雇用創出と本市産業と経済発展が期待されます。

当面、11社が操業していきます。



期待の山形北インター産業団地

政務活動費支出報告書

支出番号№.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7年 5月 8日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☐	支出額	¥	2	5,	3	4	円
要請・陳情活動費	☐							
資料作成費	☒	支出先	川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル 17F リコージャパン株式会社					
資料購入費	☐							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容 資料作成用プリンター リコーSG 3120 SF 用 インクカートリッジ 代 内訳別紙のとおり 50,688×1/2=25,344 円								
【領収書添付】○重ならないよう添付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。								

04.26 SGカートリッジ イエロー GC 41V	N21530	設置先：遠藤吉久	3	3,040	9,120	—
04.26 SGカートリッジ シアン GC 41C	N21531	設置先：遠藤吉久	3	3,040	9,120	—
04.26 SGカートリッジ シアン GC 41CS	N21532	設置先：遠藤吉久	1	1,600	1,600	—
04.26 SGカートリッジ ブラック GC 41K	N21533	設置先：遠藤吉久	4	3,840	15,360	—
04.26 SGカートリッジ マゼンタ GC 41M	N21534	設置先：遠藤吉久	2	3,040	6,080	—
04.26 SG露イソックボックス IC 41	N21535	設置先：遠藤吉久	4	1,200	4,800	—
お買上金額 合計		(税込 50,688)			46,080	4,608
—		10%対象 (税込 50,688)			46,080	4,608

【お知らせ】お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

請求金額合計等は、裏面を
ご確認下さい。

円 角 分 厘

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7年 4 月 2日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☐	支出額	¥	1	2,	0	0	円
要請・陳情活動費	☐							
資料作成費	☐	支出先	山形市芳野26 山新販売株式会社 大野目営業所 所長 小野 幸彦					
資料購入費	☒							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容 毎日新聞 令和7年4月～令和7年6月 分 @4,000× 3ヶ月分 = 12,000円								
【領収書添付】○重ならないよう添付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。 領収書別添のとおり								

令和07年04月02日

< 33-53 (4845) >

山新販売株式会社
大野目営業所
所長 小野
TEL. 023-642-3869
登録番号:T7390001002264

下記の通りご請求申し上げます。

No	品 名	部数	単価	全 額	備 考
1	毎日新聞 R07年04月分 ※	1	4,000	4,000	
2	毎日新聞 R07年05月分 ※	1	4,000	4,000	
3	毎日新聞 R07年06月分 ※	1	4,000	4,000	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
ご請求金額		3		12,000	消費税込み

※ 軽減税率対象	(8%対象 12,000円)	内消費税	888円
	(10%対象 0円)	内消費税	0円

銀行: 名前: 山新販売株式会社

お振込手数料はお客様のご負担にてお願いします。

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7 年 7 月 24 日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☐	支出額	千	百	十	元	角	分
要請・陳情活動費	☐							
資料作成費	☐	支出先	山形市芳野26 山新販売株式会社 大野目営業所 所長 高橋 和之					
資料購入費	☒							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容 毎日新聞 令和7年7月～令和7年9月 分 @4,000× 3ヶ月分 = 12,000円								
【領収書添付】○重ならないよう添付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。 領収書別添のとおり								

〒990-0075
落合町 403

令和07年07月24日

遠藤 吉久 様

< 33-53 (4845) >

〒990-0074
山形市芳野 2 6

山新販売株式会社
大野目営業所
所長 松田 浩二
Tel 023-642-3869
登録番号:T7390001002264

請求書 兼 領収書

下記の通りご請求申し上げます。

No	品 名	※	部数	単価	金 額	備 考
1	毎日新聞 R07年07月分	※	1	4,000	4,000	
2	毎日新聞 R07年08月分	※	1	4,000	4,000	
3	毎日新聞 R07年09月分	※	1	4,000	4,000	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
ご請求金額			3		12,000	消費税込み

※ 軽減税率対象 (8%対象 12,000円) 内消費税 888円
(10%対象 0円) 内消費税 0円

<振込先>

銀行: 〇〇〇〇〇〇 名前: 山新販売株式会社

お振込手数料はお客様のご負担にてお願いします。

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7年 10 月21日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☐	支出額	千	1	2,	0	0	円
要請・陳情活動費	☐							
資料作成費	☐	支出先	山形市芳野26 山新販売株式会社 大野目営業所 所長 小野 幸彦					
資料購入費	☒							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容 毎日新聞 令和7年10月～令和7年12月 分 @4,000× 3ヶ月分 = 12,000円								
【領収書添付】○重ならないよう添付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。 領収書別添のとおり								

〒990-0075
落合町 403

令和07年10月21日

遠藤 吉久 様

< 33-53 (4845) >

〒990-0074
山形市芳野 2 6

山新販売株式会社
大野目営業所
所長 高橋 孝雄
Tel 023-642-3869
登録番号:T7390001002264

請求書兼領収書

下記の通りご請求申し上げます。

No	品 名	部数	単価	金 額	備 考
1	毎日新聞 R07年10月分 ※	1	4,000	4,000	
2	毎日新聞 R07年11月分 ※	1	4,000	4,000	
3	毎日新聞 R07年12月分 ※	1	4,000	4,000	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
ご請求金額		3		12,000	消費税込み
※ 軽減税率対象			(8%対象 12,000円)	内消費税	888円
			(10%対象 0円)	内消費税	0円

<振込先>

銀行 XXXXXXXXXX 名前:山新販売株式会社

お振込手数料はお客様のご負担にてお願いします。

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 8年 1 月 31日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☐	支出額	¥	1	2,	0	0	円
要請・陳情活動費	☐							
資料作成費	☐	支出先	山形市芳野26 山新販売株式会社 大野目営業所 所長 高橋 和之					
資料購入費	☒							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							
支出内容 毎日新聞 令和8年1月～令和8年3月 分 @4,000× 3ヶ月分 = 12,000円								
【領収書添付】○重ならないよう添付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。 領収書別添のとおり								

〒990-0075
落合町 403

令和08年01月31日

遠藤 吉久 様

< 33-53 (4845) >

〒990-0074
山形市芳野 2 6

山新販売株式会社
大野目営業所
所長 高橋 洋平
TEL 023-642-3869
登録番号:T7390001002264

請求書兼領収書

下記の通りご請求申し上げます。

No	品 名	部数	単価	金 額	備 考
1	毎日新聞 R08年01月分	※ 1	4,000	4,000	
2	毎日新聞 R08年02月分	※ 1	4,000	4,000	
3	毎日新聞 R08年03月分	※ 1	4,000	4,000	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
ご請求金額		3		12,000	消費税込み

※ 軽減税率対象

(8%対象 12,000円) 内消費税 888円
(10%対象 0円) 内消費税 0円

<振込先>

銀行: 名前:山新販売株式会社

お振込手数料はお客様のご負担にてお願いします。

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7年 4月 18日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☐	支出額	千	百	十	元	角	分
要請・陳情活動費	☐		1	4	4	0	0	
資料作成費	☐	支出先	山形市大字千手堂102-4 YC読売センター山形東部 所長 梅津 智宏					
資料購入費	☒							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							

支出内容

日本経済新聞
令和7年4月～令和7年6月分
@4,800×3月分=14,400円

領収証

遠藤 浩久 様

No.

★

¥14,400

品名 R7年4月～6月分の新聞代金(日本経済新聞)

R7年4月18日現在支払済

税別	金額(税込)
税率	消費税額等
税別	金額(税別)
税率	消費税額等



読売センター山形東部

所長 梅津 智宏

〒990-2172 山形県山形市大字千手堂102-4

TEL 023(682)9581 FAX 023(682)9582

登録番号 T8810703942183

政務活動費支出報告書

支出番号Na.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7年 7月 23日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☐	支出額	千	百	十	元	角	分
要請・陳情活動費	☐		1	4	4	0	0	
資料作成費	☐	支出先	山形市大字千手堂102-4 YC山形東部 所長 梅津 智宏					
資料購入費	☒							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							

支出内容

日本経済新聞
令和7年7月～令和7年9月分
@4,800×3月分=14,400円

【領収書】

領収書

区域037 全戸0011 お問合せNo 06761
登録番号 18810703942183

お名前 遠藤 吉久 様
落合町403.

品名	部数	金額
1 日本経済新聞	1	4,800
2		
3		
合計	14,400	14,400

◇左記の通り領収しました

領収日 7年7月23日
熱中症対策をしながらお読みください。

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 4,800円消費税 355円)

読売・毎日・日経・報知・スポニチ・流通
〒990-2172 山形市大字千手堂102番地4
Y C 山 形 東 部
TEL 023(682)9581 FAX 023(682)9582



※裏面もあわせて内容をご確認ください。

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 7年 10月 21日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☐	支出額	千	百	十	元	角	分
要請・陳情活動費	☐		1	4	4	0	0	
資料作成費	☐	支出先	山形市大字千手堂102-4 YC読売センター山形東部 所長 梅津 智宏					
資料購入費	☒							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							

支出内容

日本経済新聞

令和7年10月～令和7年12月分

@4,800×3月分=14,400円

領収証

遠藤 晴太 様

No.

金額

14,400円

収
入
印
紙

内 訳

現金

小切手

手形

令和7年10月×12月分(日経)

12月10日 上記正に領収いたしました



読売センター山形東部

所長 梅津 智宏

T990-2172 山形県山形市大字千手堂102-4

TEL 023(682)9581 FAX 023(682)9582

登録番号 T88107039421

コクヨ ウケ-390

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 8年 1 月 23日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☐	支出額	¥	1	4,	4	0	円
要請・陳情活動費	☐							
資料作成費	☐	支出先	山形市大字千手堂102-4 YC山形東部 所長 梅津 智宏					
資料購入費	☒							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							

支出内容

日本経済新聞

令和8年1月～令和8年3月分

@4,800×3月分=14,400円

【領収書添付】○重ならないよう添付してください。

領収書		区域037 全戸0011 お問合せNo 06761
お名前 遠藤 吉久 様		登録番号 T8810703942183
落合町403		
08年 1月分 領収書		
品名	部数	金額
1 日本経済新聞	1	4,800
2		
3		
合 計	4	14,400
※は経路税等 (10.0%対象)		0円消費税 4,800円消費税
読売・毎日・日経・報知・スポニチ・流通		
〒990-2172 山形市大字千手堂102番地4		
Y C 山 形 東 部		
TEL 023(682)9581 FAX 023(682)9582		
領収印		
※裏面もあわせて内容を十分お読みください。		

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 8年 3 月 25日 支出						
調査旅費	☐								
広報広聴費	☐	支出額	¥	5	0,	4	0	0	円
要請・陳情活動費	☐								
資料作成費	☐	支出先	山形市旅籠町2-5-12 山新販売株式会社 山新販売株式会社大野目営業所扱い						
資料購入費	☒								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								
支出内容 毎日新聞 令和7年4月～令和8年3月分 @4,200×12月分 = 50,400円									

領 収 書

No 049488

令和 8 年 3 月 25 日

遠藤 吉久 様

山新販売株式会社

〒990-0047 山形市大野目 番12号
タワ-
6111
6113



50,400 円

(うち消費税 3,732 円)

上記の金額を領収致しました。

山新販売株式会社大野目営業所
山形市芳野26番地 ☎642-3869



登録番号 T 7390001002264

品 名	数 量	単 価	金 額	受 取 金 額
山形新聞※	12	4200		50,400
軽減税率8%対象品目※				
令和7年4月～令和8年3月				
購読料				
合 計				50,400

(金額の訂正及び社印並びに受取人印なきものは無効です。)

〈区分〉 1.現金 2.小切手 3.振込

政務活動費支出報告書

支出番号No.

研究研修費	☐	支出年月日	令和 8 年 3 月 27 日 支出					
調査旅費	☐							
広報広聴費	☐	支出額	¥	2	8,	5	3	円
要請・陳情活動費	☐							
資料作成費	☐	支出先	山形市緑町2-14-5 有限会社イタガキ新聞販売 代表取締役 板垣 富志喜					
資料購入費	☒							
人件費	☐							
事務所費	☐							
通信・交通費	☐							

支出内容

朝日新聞

令和7年4月～令和8年4月分

@4,000×12月分 = 48,000円

ただし、調整のため支出額を 28,536円とする。

領収証

板垣 富志喜 様 2024年3月27日

¥ 48,000 (円)

朝日新聞

山形市緑町2-14-5

登録番号 T9890002000190

山形市緑町2-14-5

有限会社イタガキ新聞販売

代表取締役 板垣 富志喜

TEL023-521-0295 FAX023-0711